

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村田 潔
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 阿部 孝司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 阿部 孝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	19,910,021	22,244,497	28,450,684	29,217,874	30,546,287
経常利益 (千円)	2,513,427	2,953,749	5,472,448	5,442,844	6,296,563
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,324,628	1,987,699	3,996,655	3,125,199	3,811,499
包括利益 (千円)	2,605,763	2,959,522	4,752,898	4,372,683	5,123,946
純資産額 (千円)	28,834,917	30,291,067	31,506,226	32,466,222	33,504,715
総資産額 (千円)	35,631,857	39,001,124	41,596,930	42,040,322	42,396,568
1株当たり純資産額 (円)	1,459.79	1,579.60	1,716.10	1,809.38	1,971.14
1株当たり当期純利益 (円)	118.08	103.29	214.95	173.81	219.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	77.0	74.7	75.8	77.2
自己資本利益率 (%)	8.4	6.8	13.1	9.9	11.8
株価収益率 (倍)	11.20	15.24	11.41	14.70	13.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,589,583	3,766,624	4,853,199	2,395,100	3,944,667
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△275,407	△1,474,924	281,920	△2,973,355	1,470,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,106,277	△1,651,878	△3,713,623	△4,076,074	△4,706,674
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,810,351	13,036,366	14,903,351	10,834,410	11,998,609
従業員数 (人)	1,267	1,273	1,269	1,249	1,107
[外、平均臨時雇用者数]	[95]	[110]	[112]	[103]	[57]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

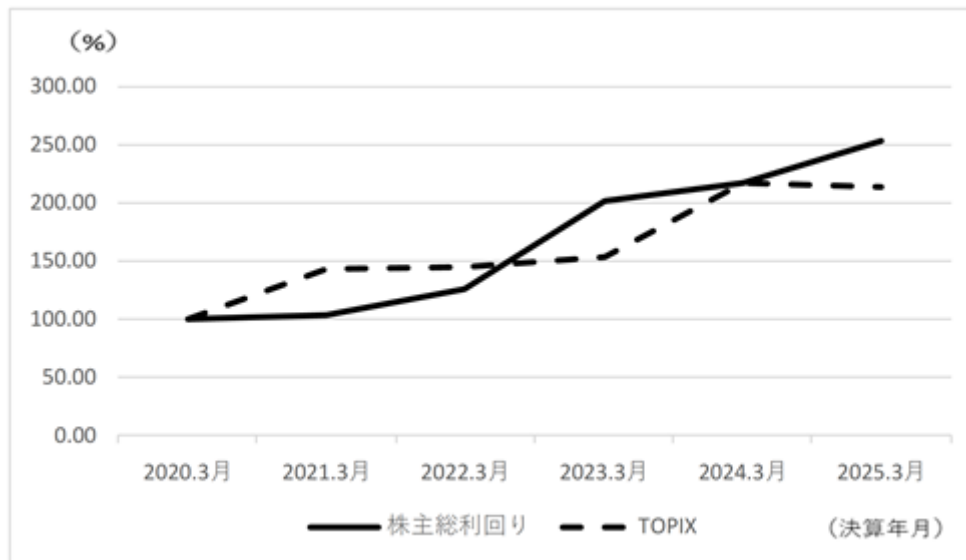
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	9,591,760	10,090,806	11,728,975	12,196,147	13,603,882
経常利益 (千円)	1,387,846	1,422,338	2,084,532	4,835,090	5,417,262
当期純利益 (千円)	1,063,430	1,094,666	1,751,462	3,969,865	4,132,078
資本金 (千円)	3,132,976	3,143,675	3,143,675	3,143,675	3,143,675
発行済株式総数 (株)	20,423,438	20,440,038	18,990,038	18,480,038	16,880,038
純資産額 (千円)	21,573,633	21,110,877	19,257,823	20,094,207	20,284,517
総資産額 (千円)	23,766,415	23,774,444	22,123,093	22,997,248	23,352,924
1株当たり純資産額 (円)	1,098.52	1,110.86	1,062.87	1,141.51	1,221.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	50.00 (18.00)	116.00 (58.00)	92.00 (46.00)	110.00 (41.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.02	56.88	94.20	220.78	237.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.8	88.8	87.0	87.4	86.9
自己資本利益率 (%)	5.0	5.1	8.7	20.2	20.5
株価収益率 (倍)	24.47	27.67	26.03	11.57	12.30
配当性向 (%)	66.6	87.9	123.1	41.7	46.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	318 [19]	321 [17]	314 [15]	305 [21]	317 [22]
株主総利回り (%)	103.4	126.4	202.1	217.0	253.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(144.9)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,407	1,592	2,869	3,170	3,195
最低株価 (円)	1,009	1,194	1,493	2,239	2,148

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2025年3月期の1株当たり配当額110円のうち、期末配当額69円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1939年 9月	「鉄道保安装置の製作販売及び一般電気機械の製作販売」を事業目的として、大阪市北区に株式会社帝国電機製作所を設立
1944年 2月	事業拡大と戦時疎開のため、兵庫県揖保郡新宮町に工場を移転
1960年 4月	自社製品キャンドモータポンプの初号機が完成
1961年 4月	キャンドモータポンプの発売を開始
1961年 7月	兵庫県揖保郡新宮町（現在の本店所在地）に新たに新宮工場を竣工
1962年 4月	兵庫県揖保郡新宮町に㈱協和電機製作所（連結子会社）を設立
1963年 4月	テイコクかくはん機が完成、国内及び米、英、仏、西独に特許出願
1963年12月	兵庫県佐用郡佐用町に㈱平福電機製作所（連結子会社）を設立
1966年11月	兵庫県佐用郡上月町に上月電装㈱（連結子会社）を設立
1968年12月	兵庫県揖保郡新宮町に㈱帝伸製作所（連結子会社）を設立
1987年 3月	新宮工場が「高圧ガス製造設備認定事業所」として認可を受ける
1991年11月	米国デラウェア州ドバー市にTEIKOKU USA INC.（連結子会社）を設立
1994年12月	中国遼寧省大連市に大連キャンドモータポンプ廠との合弁会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1996年 5月	国際品質保証規格「ISO9001」の認証を取得
1999年 1月	台湾台北市に台湾帝国ポンプ股份有限公司（連結子会社）を設立
1999年 3月	シンガポールにTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.（連結子会社）を設立
1999年 5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年 3月	国際環境管理規格「ISO14001」の認証を取得
2001年11月	合弁会社であった大連帝国キャンドモータポンプ有限公司を完全子会社化
2002年 8月	ドイツデュッセルドルフ市にTEIKOKU ELECTRIC GmbH（連結子会社）を設立
2003年 2月	TEIKOKU USA INC.が米国のCRANE PUMPS & SYSTEMS INC.からケミポンプ事業部を買収
2005年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年10月	韓国ソウル特別市にTEIKOKU KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を設立
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2007年 2月	大阪証券取引所市場第一部に指定
2009年 2月	中国江蘇省無錫市に無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2009年 6月	中国山東省済南市に済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2010年 5月	TEIKOKU USA INC.が米国のTEXAS PROCESS EQUIPMENT COMPANY社のキャンドモータポンプ修理サービス事業部を買収
2013年 8月	兵庫県たつの市に光都工場を竣工
2013年12月	中国四川省成都市に成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2017年 4月	インドのHYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.（現：HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.）の株式を取得し子会社化
2017年 4月	兵庫県たつの市に本社新工場を竣工
2019年 9月	中国遼寧省大連市に大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2020年 3月	済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2020年 7月	成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2020年12月	無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年12月	電子部品事業を担う、㈱平福電機製作所（連結子会社）の事業を停止

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社12社により構成されており、キャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを主な製品とする「ポンプ事業」及び特殊機器を主な製品とする「その他」を主な内容として事業活動を展開しております。

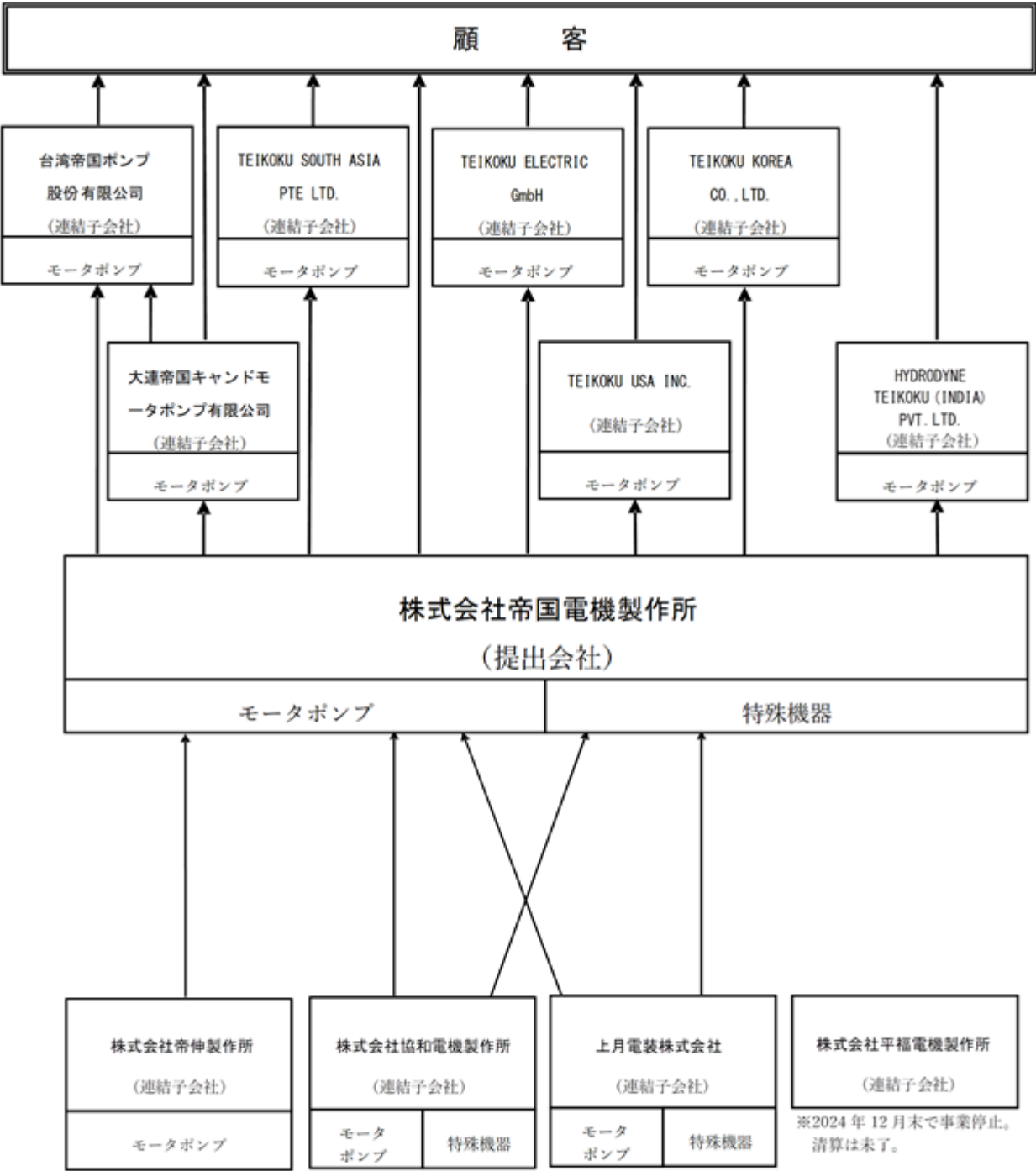
当社グループの事業内容と、子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、2024年12月31日をもって、当社グループの電子部品事業を担う子会社である株式会社平福電機製作所の事業を停止したことにより、下記の事業区分には、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントのうち電子部品事業を含んでおりませんが、株式会社平福電機製作所の清算は未了のため、上記子会社12社のうちを含んでおります。

また、当社には親会社等はありません。

事業区分	主要製品	当該事業に係る各社の位置づけ
ポンプ事業		子会社である株式会社協和電機製作所、株式会社帝伸製作所及び上月電装株式会社を外注加工先として、当社が製品を製造し、国内及び一部海外での販売及びアフターサービスを行っております。 当社製品の海外での販売及びアフターサービスは、台湾では子会社である台湾帝国ポンプ股份有限公司が、シンガポールでは子会社であるTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.が、韓国では子会社であるTEIKOKU KOREA CO.,LTD.が、ヨーロッパでは子会社であるTEIKOKU ELECTRIC GmbHがそれぞれ行っており、その他の地域では当社が直接販売しております。 米国では子会社であるTEIKOKU USA INC.が、中国では子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司他1社が、インドでは子会社であるHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.がそれぞれ製品の製造、販売及びアフターサービスを行っておりますが、一部の製品は当社から仕入れております。
キャンドモータポンプ	ケミカル機器キャンドモータポンプ 高圧ガス機器キャンドモータポンプ 冷凍機・空調機器キャンドモータポンプ 半導体機器キャンドモータポンプ 電力関連機器キャンドモータポンプ	
定量ポンプ	ケミカル機器定量ポンプ 高圧ガス機器定量ポンプ 半導体機器定量ポンプ 発泡装置用定量ポンプ	
その他ポンプ	電力関連機器ポンプ その他ポンプ	
その他		子会社である株式会社協和電機製作所及び上月電装株式会社が製造し、当社が製品の販売を行っております。
特殊機器	永久磁石発電機他	

さらに、当社グループの事業系統図は次のとおりであり、図中では前表のキャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを一括し、「モータポンプ」として表示しております。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	子会社 の議決 権に対 する所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	その他
					当社 役員 (人)	当社従 業員 (人)				
(株)協和電機製 作所	兵庫県養父 市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	2	3	—	当社がモータ ポンプ及び特 殊機器を購入	—	当社が経 営指導
上月電装(株)	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	2	3	—	当社がモータ ポンプ及び特 殊機器を購入	当社が土地 等を賃貸借	当社が経 営指導
(株)帝伸製作所	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業	100.0	2	3	—	当社がモータ ポンプを購入	当社が土 地・設備を 賃貸	当社が経 営指導
(株)平福電機製 作所	兵庫県揖保 郡太子町	20,000	電子部品事 業	100.0	2	2	当社が短期 貸付	—	—	当社が経 営指導
TEIKOKU USA INC.	米国ペンシ ルバニア州 ウォーミン スター郡区	千米ドル 5,800	ポンプ事業	100.0	3	—	—	当社のモータ ポンプを販売 及び当社が原 材料を購入	—	—
大連帝国キャ ンドモータポ ンプ有限公司	中国遼寧省 大連市	千人民元 51,000 (注) 2	ポンプ事業	100.0	2	3	—	当社のモータ ポンプを販売	—	当社が生 産ノウハ ウを提供
台湾帝国ポン プ股份有限公 司	台湾台北市	千台湾ドル 26,500	ポンプ事業	100.0	2	2	—	当社のモータ ポンプを販売	—	—
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	シンガポー ル	千シンガ ポールドル 142	ポンプ事業	100.0	3	—	—	当社のモータ ポンプを販売	—	—
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 950 (注) 2	ポンプ事業	100.0	3	—	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	—	—
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	韓国ソウル 特別市	千韓国ウォ ン400,000	ポンプ事業	100.0	3	1	—	当社のモータ ポンプを販売	—	—
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD.	インドタネ 市	千インドルピー 102	ポンプ事業	51.0	3	1	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	—	—
その他1社										

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びTEIKOKU ELECTRIC GmbHについては、出資金であります。
3. 上月電装(株)、(株)帝伸製作所、TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、特定子会社に該当します。
4. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- TEIKOKU USA INC.の売上高は7,638,359千円、経常利益は930,049千円、当期純利益は725,069千円、純資産額は4,439,180千円及び総資産額は6,636,303千円であります。
- 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の売上高は8,449,382千円、経常利益は1,298,612千円、当期純利益は1,104,926千円、純資産額は7,923,129千円及び総資産額は11,226,667千円であります。
6. 株式会社平福電機製作所は、2024年12月31日をもって事業を停止しましたが、清算は未了であります。

- (2) 持分法適用関連会社
該当事項はありません。

- (3) その他の関係会社
該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ポンプ事業	993 （47）
電子部品事業	－ （－）
報告セグメント計	993 （47）
その他	8 （－）
全社（共通）	106 （10）
合計	1,107 （57）

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託等を含む）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
3. 合計従業員数が前連結会計年度末に比べ142名（46名）減少しておりますが、その主な理由は、2024年12月31日付で電子部品事業を担う株式会社平福電機製作所を事業停止したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
317 （22）	40.4	17.0	7,116,133

セグメントの名称	従業員数（人）
ポンプ事業	292 （20）
電子部品事業	－ （－）
報告セグメント計	292 （20）
その他	－ （－）
全社（共通）	25 （2）
合計	317 （22）

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託等を含む）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、社外への出向者11名を含み、嘱託22名は含んでおりません。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、諸手当及び賞与を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、帝国電機労働組合と称し、1947年11月に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は、264名であります。

労使関係は安定し、円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.7	71.4	77.1	77.1	75.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来の社是である「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」の下、存在意義や目指していく方向性を示す経営理念、及び経営理念を実現していくための行動指針を策定しております。

社是・経営理念・行動指針に沿って、人々の暮らしや持続可能な社会の実現に役立つ、安心・安全な製品づくりにこだわり、顧客、株主、地域の人々、従業員等、当社グループに関わる全ての人々に幸せを感じていただくことを目指して事業活動を行うことを経営の基本とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、10年後のありたい姿を全役職員で共有し、その実現に向けて一人一人が主体的に挑戦することで、社是を体現した働きがいのある会社となることを目指し、グループビジョンを策定いたしました。2035年までに連結売上高700億円の事業規模とキャンدمータポンプ市場での圧倒的No.1を目標として掲げ、達成に向けて全役職員一丸となって取り組んでまいります。

〔経営理念〕

「私たちは事業活動を通じて人の心を豊かにするとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。」

〔グループビジョンステートメント〕

変わるぞTEIKOKU

『圧倒的No.1への挑戦～世界の隅々に、唯一無二を、最速で』

①2035年までに連結売上高700億円の事業規模を目指す

- ・グローバルで生産規模を拡大する
- ・設計・生産効率化によるリードタイム短縮で顧客価値を高める

②人と地球環境にやさしいキャンدمータポンプで圧倒的No.1になる

- ・脱炭素市場向けの製品開発を強化し、脱炭素社会への移行をサポートする
- ・地域特性に応じた営業戦略を構築し、人と地球環境にやさしいキャンدمータポンプを世界中に普及させる

〔行動指針〕

「私たちは一人ひとりの個性と人権を尊重し、公正で明るく働きがいのある職場づくりを追求します。」

「私たちはコンプライアンスを徹底し、合理的判断に基づき行動します。」

「私たちは自ら考え、何事にも前向きに挑戦します。」

「私たちは未来の地球に役立つ安全・安心な製品づくりを極めていきます。」

(2) 経営戦略等

当社グループは、経済のボーダレス化・企業活動のグローバル化が進行する中、持てる経営資源(人・物・金・情報)を積極活用し、スピードある技術・営業・生産・管理・サービス・物流のイノベーションを断行してまいります。また、連結経営強化の観点から子会社を含めた事業の効率向上と一層の連携強化に努めてまいります。さらに、完全無漏洩構造の「キャンدمータポンプ技術」をコアとし、技術集約型企業グループとして、「未来の地球に役立つ安全・安心な製品づくり」をベースに事業領域を拡大しながら、激変する事業環境に対処するため、景気変動に強い企業体質づくりを目指し、成長を図る施策を展開してまいります。

なお、当社グループは、2024年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)を策定し、基本テーマとして「環境貢献に軸を置いた成長戦略とサステナブル経営の両立」を掲げ、最終年度である2027年3月期の業績目標を売上高320億円、営業利益57億円、ROE14.0%としております。中期経営計画の詳細については、2024年5月29日公開の決算説明資料をご参照ください。

電子部品事業につきましては、近年収益性が低下しており、主力事業であるポンプ事業とのシナジー効果も少ないことから、2024年12月末をもって事業を停止いたしました。今後は、コアビジネスである主力のキャンدمータポンプ製造・販売に経営資源を集中配分し、資本効率性(ROE等)の向上に取り組んでまいります。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、2026年4月1日より当社の商号が「株式会社TEIKOKU」へと変更となります。キャンدمータポンプ業界内で海外においても浸透している「TEIKOKU」を新商号とし、グローバルでのより一層の成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社は、1960年に独自技術でキャンドモータポンプを開発し、その後、長年に亘り顧客ニーズに応えながら実績を積み上げ、設計・生産技術等を蓄積してまいりました。

キャンドモータポンプは、完全無漏洩という特性から、石油化学プラント等の安全性が最優先される現場で利用されることが多く、そのような現場で採用されるためには、過去の実績に裏付けられた信頼が重要であります。キャンドモータポンプ市場においては、世界に複数の競合が存在し、近年では新興企業も出現しておりますが、当社には長年に亘るリーディングカンパニーとしての信頼・実績と豊富な経験から培われた技術・ノウハウがあることに加え、きめ細かい迅速な対応やサービス体制を構築していること等により、顧客が安心して当社ポンプを使用していただけるところに当社の競争優位性があります。

また、石油化学業界においては、世界的な脱炭素の流れを受け、化石燃料からのエネルギー転換等、CO₂排出ゼロに向けた取り組みが加速しております。そのような中で、当社のキャンドモータポンプは脱炭素に関連する設備にも対応することが可能であり、市場の裾野を広げる新たなチャンスと捉えております。

今後も「キャンドモータポンプ技術」をコアとしつつ、収益基盤の拡大も図りながら事業を展開してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長を続けるために、世界各地においてキャンドモータポンプの市場開拓・拡大を図り、積極的な海外戦略を展開しております。また一方、景気動向により売上高が変動する中でも、適正利益を生み出せる強靱な経営体質を実現したいと考えております。

重要な経営指標（連結）として、収益体質の強化、資本効率向上を目指し、2027年3月期に売上高320億円、営業利益57億円、ROE14.0%を目標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、世界的に脱炭素社会への移行が叫ばれており、当社を取り巻く外部環境にも大きな変化が訪れようとしています。これを当社のビジネスチャンスと捉え成長を取り込まなければなりません。

当社は、2024年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において、更なる成長に向けて次の事項を課題と認識し取り組みを進めております。

①環境負荷軽減に直結するポンプ事業の推進と基盤整備

イ. キャンドモータポンプの需要開拓・促進

新市場である脱炭素市場獲得に向けたマーケティング戦略や製品開発を強化するとともに、既存市場においては地域特性に応じた営業戦略で更なる市場深耕を図ってまいります。

ロ. キャンドモータポンプの安定供給を支える調達力強化と技術対応力向上

需要と社会的役割が増加する当社キャンドモータポンプへの供給責任を果たすため、生産体制の整備やサプライチェーンの強化に取り組みます。また、設計効率化による納期短縮や高難度案件への対応力強化で他社との差別化を図ってまいります。

②人的資本尊重・強化による成長組織基盤強化

イ. 人財投資増強による育成強化とモチベーションアップ

会社が存続し持続的に発展していくために、人財育成は最重要課題の一つであります。教育訓練の充実や職務設計の工夫により成長機会を創出し、仕事のやりがいを実感できる会社を目指してまいります。また、成長や挑戦を促すような人事・評価制度への見直しにも着手してまいります。

ロ. 働きやすい職場環境の整備

社は「みんなで良くなろう 誠実に事に当たろう 積極的にやろう」を体現した働きがいのある会社を目指すため、仕事のやりがいに加えて、更に働きやすい職場環境を目指してまいります。ハラスメントのない心理的安全性の高い職場づくりや従業員エンゲージメントを高めるため、企業風土改革に取り組みます。また、先進IT技術導入による効率化、労働環境の改善による快適化等にも努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「私たちは事業活動を通じて人の心を豊かにするとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。」を経営理念としており、サステナビリティ課題を重要な経営課題の1つであると認識しております。

当連結会計年度からは新たな中期経営計画が始動し、「環境貢献に軸を置いた成長戦略とサステナブル経営の両立」を基本テーマとし、引き続きESGを積極的に推進してまいります。

これまでに、自家消費型太陽光発電設備の設置や高効率型キャンドモータポンプの開発等の環境対応、そして教育訓練の充実や女性活躍推進プロジェクトの発足など、当社のサステナビリティ課題に対応した様々な取り組みを行ってまいりました。

今後も業績向上に努めていくことは勿論のこと、サステナビリティ課題への取り組みも着実に進めながら企業価値の向上に努めてまいります。

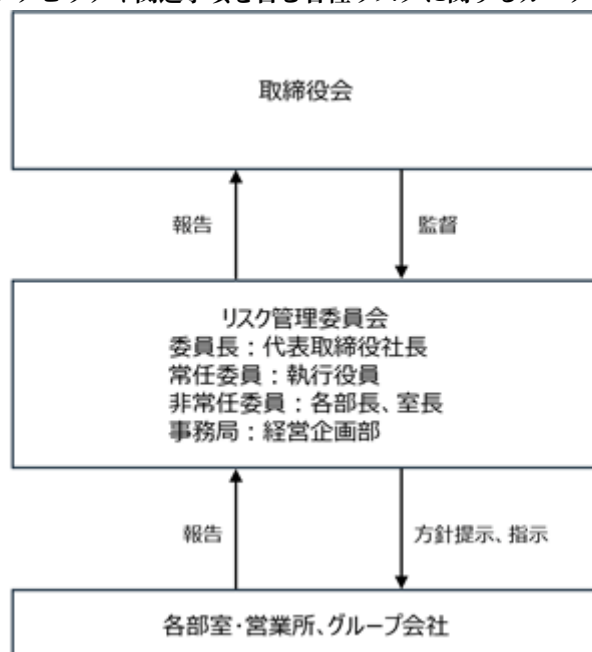
(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関連する事項については、リスク管理委員会にて、検討を行っております。代表取締役社長を委員長とし、執行役員を常任委員とした同委員会は、原則年3回開催し、サステナビリティに関連する事項を含む各種リスク・機会の抽出、分析、評価、及びこれらの対応方針について、審議・決定することとしております。

リスク管理委員会で審議決定された事項は取締役会に年2回報告され、報告を受けた取締役会は必要に応じて指示を行う等、当社のサステナビリティに関連する事項を含む各種リスク・機会への対応方針及び実行計画等についての監督を適切に行っております。

＜サステナビリティ関連事項を含む各種リスクに関するガバナンス体制図＞



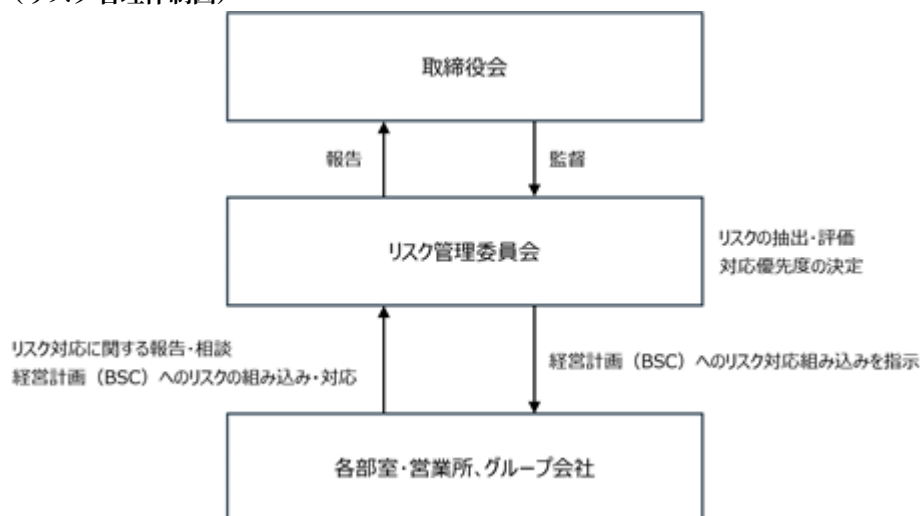
②リスク管理

サステナビリティに係るリスクについてはリスク管理委員会が抽出、分析、評価、及びこれらの対応方針を決定し、全社的リスクと併せて対応しております。

リスク管理委員会で検討した内容及びその結果は取締役会に報告しており、報告を受けた取締役会は、必要に応じ、リスク管理委員会に対して指示を行う等の監督を行っております。

具体的には、2月にリスク管理委員会事務局が委員長を除く常任委員に対してリスクに関するアンケート調査を実施し、リスクの抽出を行います。そして、抽出されたリスクを発生可能性・頻度及び財務・レピュテーションへの影響を評価軸にマトリックスを作成し、対応優先度をリスク管理委員会で議論の上決定します。その結果、対応優先度が高いリスクについては、対応部門を委員会で決定し、対応部門の各本部長（常任委員）から、該部門長（非常任委員）に対して、自部門の経営計画（BSC）に当該リスク対応を組み込むよう指示します。経営計画（BSC）に組み込まれたリスク対応については、四半期ごとに開催されるBSC進捗会議において、進捗状況を確認します。その結果がリスク管理委員会事務局を通じて取締役会に報告されます。報告を受けた取締役会は、必要に応じ、リスク管理委員会に対して指示を行う等の監督を行っております。

（リスク管理体制図）



（リスク評価マトリアリティ）



上記リスク管理委員会において、当社のサステナビリティ課題として気候変動リスク・機会への対応と人財育成が挙げられており、重点課題として取り組みを進めております。

(2) 気候変動リスク・機会に対する戦略及び指標と目標

当社の主力製品であるキャンドモータポンプは、完全無漏洩構造であることから、環境負荷の高い液体を漏らすことなく移送することが可能であります。このポンプを世界中に拡販していくことが当社グループのミッションであり、事業を通じて地球環境や世界の人々の安全に貢献できると考えております。また、社内においても温室効果ガス(GHG)排出量の削減に努めております。

この度、TCFDの提言に基づき気候変動関連リスク及び機会が当社グループの事業に及ぼす影響の分析を進めることにより、気候関連の適切な情報開示を行ってまいります。

なお、当社は2023年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明いたしました。

①戦略

<前提>

TCFD提言では、気候変動に起因する事業への影響を考察するため、複数の気候関連シナリオに基づき検討を行う「シナリオ分析」を行うことが推奨されており、当社グループでも不確実な将来に対応した事業戦略の立案・検討を行うため、下記のようにシナリオ分析を実施いたしました。

今回のシナリオ分析においては、SDGsの目標である2030年時点を想定し、現状を上回る気候変動対策が施されず、異常気象の激甚化が想定される「4℃シナリオ」と、脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策の実施が想定される「1.5℃シナリオ（一部2℃シナリオも併用）」を参考に、定性・定量の両側面から考察を行いました。

●4℃シナリオ（脱炭素社会への移行に伴うリスク：小 異常気象などの物理的なリスク：大）

2100年時において、産業革命時期比で3.2℃～5.4℃（約4℃）の平均気温上昇が想定されるシナリオ。

気候変動課題を軽減するための積極的な政策・法規制等は施されず、異常気象の激甚化が顕著となる。

【参考シナリオ】IEA Stated Policies Scenario、RCP8.5

●1.5℃シナリオ（脱炭素社会への移行に伴うリスク：大 異常気象などの物理的なリスク：小）

2100年時において、産業革命時期比で1.5℃未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。

カーボンニュートラル実現を目指し、気候変動課題を抑制するために各国において現状以上の厳しい政策・法規制が施される。

【参考シナリオ】IEA Net Zero Emissions by 2050、Sustainable Development Scenario、RCP2.6

＜当社グループ事業における気候変動関連リスク・機会の概要＞

リスク・機会の種類				顕在化時期	影響度	対応方針
移行リスク (1.5℃シナリオ)	法規制リスク	カーボンプライシング導入	カーボンプライシング導入に伴い、自社に係るGHG排出量に課税され操業コストが増加	中期～長期	中	・省エネ設備の導入等、製造工程で消費されるエネルギーや排出されるGHGの削減 ・複数社購買の推進、適正在庫量の見直し ・代替材料の検討・性能評価
			各国・地域においてGHG排出量に係る規制が導入・強化された場合、原材料への価格転嫁が進み、調達コストが増加	中期～長期	中	
		再エネ・省エネ政策	GHG排出量に係る規制の導入・強化に伴い、再エネ・省エネ設備の導入、再エネ電力への切替え等の施策により、操業コストが増加	中期～長期	中	・省エネ設備の導入等、製造工程で消費されるエネルギーや排出されるGHGの削減
		リサイクル規制	リサイクル規制が導入された場合、製品を構成する金属に対し、代替材料への変更やリサイクル可能な仕様への変更などの対応コストが発生	中期～長期	中	・国内外の各種法令、規定・規格に準拠した設計対応による市場の維持・拡大
	市場リスク	電力価格の上昇	再エネの需要増加に伴う電力価格上昇により、操業コストが増加	中期～長期	中	・省エネ設備の導入等、製造工程で消費されるエネルギーの削減 ・デジタル技術の活用による製品やサービスの低炭素化 ・脱炭素市場のニーズに対応した製品開発及び販売強化
		原材料価格の上昇	脱炭素技術の開発・発展に伴う金属の需要増加により、原材料価格の高騰が発生し、製造コストが増加	中期～長期	中	・脱炭素市場のニーズに対応した製品開発及び販売強化
		重要製品の需要変化	脱炭素社会の進展に伴い、プラスチック等石油由来製品の製造や、環境負荷の高い発電事業に利用される自社製品の需要が減少	中期～長期	中	・高付加価値製品の生産体制強化、原価低減、品質向上、リードタイム短縮
	評判リスク	顧客評判の変化	自社製品の省エネ対応や金属使用量削減、製造過程でのGHG排出削減等において対策が不十分であった場合、顧客に気候変動への配慮が不十分であると判断され、顧客が減少	中期～長期	中	・気候変動に係る対応と情報開示の充実
		投資家評判の変化	GHG排出量削減のための取り組みや、情報開示が不十分であると投資家に判断された場合、資金調達の減少や株価下落、ダイバーストメントの可能性	中期～長期	中	
	物理的リスク (4℃シナリオ)	急性	異常気象の激甚化による、物流の寸断や工場の操業停止に伴い、一時的な製造停止による売上の減少や、災害からの復興費用が発生	短期～中期	中	・BCPの定期的な実効性の見直し及び改善 ・複数社購買の推進及び新規取引先の開拓 ・リモートワークの環境整備と重要データのバックアップ ・金銭障害等の復旧支援による機動的な対応
機会	法規制の導入・強化		・政府による、再生可能エネルギーの普及を目的とした助成金や販売価格への介入等により、再エネ需要が増加し、関連事業者向けの製品需要が増加 ・規制への対応を背景とした生分解性プラスチックやケミカルリサイクルの需要増加に伴い、プラスチック製造業者やケミカル関連事業者向けの自社製品・メンテナンスの需要が増加	中期～長期	大	・ポンプ効率、モータ効率の向上による消費エネルギーの削減 ・脱炭素市場のニーズに対応した製品開発及び販売強化
	再エネ・省エネ技術の普及		・脱炭素分野である再生可能燃料(SAF・水素・バイオマス)関連や、CCSやCCUS(二酸化炭素回収・貯蓄技術)関連、再エネ発電関連、ケミカルリサイクル関連向けの自社製品の需要が増加	中期～長期	大	

- ・ 顕在化時期の定義
「短期」：～3年 「中期」：4～10年 「長期」：11年～30年
- ・ 影響度の定義
「大」：営業利益に5億円以上の影響が見込まれる
「中」：営業利益に5千万円以上5億円未満の影響が見込まれる
「小」：営業利益に5千万円未満の影響が見込まれる

当社グループの主力事業であるポンプ事業は、製品の製造段階において多くの燃料や電力を使用することや、原材料として多種多様な金属を使用することから、カーボンプライシングに関する政策規制や、脱炭素への移行に伴う金属価格の上昇、再生可能エネルギーの市場普及に伴う電力価格の上昇を移行リスクとして特定しています。また、気候変動に伴う異常気象の激甚化が、当社グループのサプライチェーンに係る物流の寸断や、当社グループ各拠点の被災による影響を物理リスクとして特定しています。

一方で、脱炭素社会の進展により、再生可能エネルギーの普及や再生可能燃料の生産量の増加といった、脱炭素分野における当社グループの製品・サービスの需要増加を機会として特定しています。

＜環境負荷低減に関する取り組み＞

当社グループは、事業を通じて地球環境や人々の安全に貢献していくため、完全無漏洩構造であり、環境負荷の高い液体を漏らすことなく移送することが可能であるキャンدمータポンプを世界中に拡販していくことが、ミッションであると考えております。

◆ 脱炭素ビジネスで活用されるキャンドモータポンプ



世界的な脱炭素社会の進展により、化石燃料からのエネルギー転換等、CO₂排出ゼロに向けた取り組みが加速しております。そのような中で、当社のキャンドモータポンプは脱炭素に関連する設備にも対応することが可能であり、市場の裾野を広げる新たなチャンスと捉えております。

◆ 当社設備での環境に配慮した取り組み

当社グループでは、事業活動におけるGHG排出量の継続的な削減に向けて、工場やオフィスで使用するエネルギー効率の向上や、自然エネルギーの有効利用などに取り組んでいます。

- ・本社屋及び本社工場の全面LED化
2017年4月に建設した新本社工場へのLED照明の導入以降、旧工場設備、本社事務所においても、LED照明への換装が完了しております。エネルギー効率の良い設備の導入を始め、今後とも事業所全体としてのエネルギー効率向上に務めてまいります。

・自然エネルギーの有効利用

当社では、2017年4月に建設した新本社工場への太陽光パネル設置以降、本社工場内の技術開発センター、サービス工場棟にも太陽光パネルを設置し、合計871kWの太陽光パネルが稼働しております。また、子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司では、新工場建設に合わせ、新工場、既存工場の両方に合計1,421kWの太陽光パネルを導入いたしました。これらの取り組みにより、自然エネルギーの有効利用と環境負荷の低減に努めております。

・冷暖房等の効率向上

新本社工場の外壁には、断熱効果の高い建材・工法を採用し、合わせてエアー搬送ファンによる空調効率の向上で空調エネルギーを抑制し、CO₂の削減と作業環境の改善にも取り組んでいます。また、超高効率変圧器の導入等により、工場全体としてのエネルギー効率向上に努めております。

・本社工場全体でのエネルギー管理システムの導入

本社工場内のエリアごとのエネルギー使用量を可視化するデマンドモニタの設置により、全体のエネルギー使用量を集中管理し、効果的な節電対策を実施しております。

・社用車のハイブリッド化

当社は、2021年度よりハイブリッド車の導入を本格的に開始いたしました。当社の社用車34台のうち、新たに更新する車両から順次ハイブリッド車への切り替えを行っており、2025年3月末現在で約40%がハイブリッド車に切り替わっております。

・CO₂フリー電力の導入

当社東京営業所は、2024年7月より電力メニュー切り替えによりCO₂フリー電力を使用しております。これにより、東京営業所での電力使用によるCO₂排出量は、前期対比約8.0tの削減となりました。

②指標と目標

気候変動に対する当社グループの環境経営の進捗を測る評価指標としては、温室効果ガス(GHG)排出量を選定しております。

当社グループは、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃以下に、可能な限り1.5℃未満に抑える努力をするというパリ協定で示された世界共通の長期目標と、日本政府が掲げる2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを達成するという目標に準拠すべく、対応してまいります。

今後、サプライチェーン全体の排出量を把握するため、Scope3の排出量算定を検討してまいります。

(3) 人財育成に対する戦略及び指標と目標

当社は全役職員がビジョンを共有し、その実現に向けてチャレンジすることを通じて社是を体現した働きがいのある会社になることを目指して、このたび10年後のありたい姿を描いたグループビジョンを策定いたしました。

ビジョン達成に向けて、当中期経営計画期間（2025年3月期～2027年3月期）においては、人財戦略として下記のこと

①人財投資増強による育成強化とモチベーションアップ

- ・教育訓練の更なる充実による成長実感とモチベーションアップ
- ・女性活躍推進による組織風土改革
- ・事業拡大・組織強化に呼応した積極的な人財確保（全国規模及び国内外人財確保の積極化）
- ・人事・評価制度の見直し検討

<具体的取り組み>

当期につきましては、教育訓練として各種技能習得のための資格取得支援を行った他、係長や管理職を対象とした外部研修を実施いたしました。

女性活躍推進につきましては、当期より、一層の取り組み強化を目的に、従来の女性活躍推進体制を強化してプロジェクトに格上げし、モチベーションアップセミナーやキャリアデザイン研修等を実施した他、男女ともに働きやすい職場づくりのために時間単位の有休制度を導入する等の取り組みを推進してまいりました。これらの取り組みが評価され、兵庫県と神戸市が2022年に創設した、女性活躍や多様な働き方等に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」として認定する制度において、2025年3月に当社が認定されました。2026年3月期からは、引き続き実施するキャリアデザイン研修等の他に、希望者を対象としたポンプについての学びなおし講座である「ポンプの学校」を開校しております。

人財確保につきましては、当期より高等専門学校生向けインターンシップ導入等を行いました。

人事・評価制度の見直しについては、次期より取り組む予定です。

②働きやすい職場環境整備

- ・先進IT技術導入で、職場環境の効率化・快適化を進める
- ・国内子会社の労働環境改善

<具体的取り組み>

先進IT技術導入につきましては、設計効率化に向けてIT技術を導入する前段階として、現在コンサルの支援を受けながら業務の棚卸しや見直しを行っております。

国内子会社の労働環境改善につきましては、次期より工場内に空調設備を導入する等、作業環境の改善に努めてまいります。

③指標と目標

上記人財戦略の指標としては、「人財育成及び社内環境整備に係る費用」及び「係長級以上に占める女性社員の人数」を用いております。当期の取り組み内容及び2026年3月期の取り組み計画については、上記「①人財投資増強による育成強化とモチベーションアップ」の具体的取り組みに記載のとおりです。

指標	2024年3月期実績	2025年3月期実績	目標
人財育成及び社内環境整備に係る費用（単体）	53,051千円	52,520千円	2026年3月期 65,000千円
係長級以上に占める女性の人数（単体）	3名	4名	2026年3月期までに6名

（注）人財育成、社内環境整備は連結子会社各社でも行っておりますが、規模・制度の違いから、当社グループ全体での記載が困難であるため、提出会社の実績及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社グループは、「リスク管理委員会」を設置しており、当該委員会でリスクの抽出、分析、評価、対応が行われ、取締役会に定期的に報告されております。具体的には、代表取締役社長を委員長、執行役員を常任委員としたリスク管理委員会がリスクを抽出し、発生頻度、業績等への影響度に基づいてリスクの重要性を測定し、対応すべき重要項目を定め、その目標の達成度・進捗状況を点検しリスク軽減に努めています。取締役会は報告事項に対して必要に応じて適宜指示を行う等の監督を行っており、リスク管理の精度を高めております。

(2) 個別のリスク

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
事業環境	・当社グループの連結売上高に占めるポンプ事業の比率は、当連結会計年度は95.9%となっておりますが、当該事業の主要な取引先である石油化学・化学業界の設備投資動向が当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。特に脱炭素社会の進展に伴い、石油化学向けの設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 - また、キャンドモータポンプの代替品や模造品の出現、価格競争の激化等があった場合も当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループは、景気の動向に左右され難い強固な企業体質の構築に努めており、顧客志向の研究開発や用途開発、品質向上、生産性向上、ブランド力強化等に取り組んでおります。また、製品の販売とともにメンテナンスにも注力し、顧客の信頼性向上に努めております。 - 当社グループの主要顧客である石油化学・化学業界は、脱炭素社会の進展に対応して製造工程の合理化や温室効果ガス削減に貢献する製品の開発等を進めており、これらに関連した設備投資は当社グループにとっての機会であると捉えております。当社グループは、この機会を積極的に取り込んでまいります。
法的規制等	・当社グループの事業は、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、貿易及び外国為替管理、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においても各種許認可、関税、輸出入規制等の様々な規制を受けております。これらの規制の変更や新規の規制により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。さらに、これらの規制に違反した場合、当社グループの業績及び財務状況、社会的信用等に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループは、グローバルにビジネスを展開していることから、各国の法的規制等について現地法人や外部団体等を通じて常に最新情報を入手するように努めております。また、特別な対応が必要な場合は、社内にプロジェクトチームを立ち上げる等、迅速な対応に努めております。これらの対応により規制変更等によるリスクの最小化を図っております。

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
人財確保・育成	・技術集約型企业である当社グループの中長期的な成長は、各従業員の力量に大きく依存しております。従って優秀な人財を計画通りに確保できなかったり、優秀な人財が社外に流出してしまったり、人財育成が思い通りにいかなかった場合は、当社の競争力が減退し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。	・顧客ニーズの高度化、事業のグローバル化が進んでいる中、当社グループは優秀な人財の確保・育成を重点課題と位置付けております。広報・IR活動等による知名度の向上や働き方改革の推進による働きやすい職場づくり、総務部内に配置した教育専任者による若手及び中堅社員の技能育成強化、各人のキャリアデザインを実現するためのキャリアチャレンジ制度の充実、語学習得を目的とする海外への留学制度設計等、優秀な人財を確保・育成していくための取り組みを推進しております。また、2025年3月期からは、女性活躍推進の取り組みの一環として、女性活躍推進プロジェクトを発足いたしました。本プロジェクトを中心として、女性従業員の能力を最大限に発揮できる企業風土・組織づくりに加え、認定取得等取り組みの可視化にも努めてまいります。
調達	・当社グループが製造するモータポンプは、主にステンレス鋳物・棒材、銅線、鉄板、ベアリング等の部材で構成されており、これら部材の価格変動や供給体制が当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループでは、部品調達や外注加工等において複数社購買やグローバル調達を推進しており、リスクの低減を図っております。
品質	・当社グループが製造するモータポンプは顧客設備の中核をなす製品であり、品質の維持、向上は最も重要と考えております。製品の品質クレーム・トラブルが発生した場合、顧客からの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループは、品質基本方針に基づき、法令・規制要求事項を遵守することはもとより、顧客要求事項を達成して顧客の信頼を得るとともに、品質マネジメントシステムの有効性を改善することによって、社会に認められる製品づくりを行う責務があると認識しております。近年、若手作業者の比率が上昇していることから、総務部内に教育専任者を配置し、技能継承を推進するとともに、公的資格の取得を積極的に推進する等、技能向上・早期育成に努めております。
納期	・当社グループは、ポンプ事業において、顧客の個別ニーズに応じた受注生産をメインに行っております。顧客ニーズの高度化、短納期ニーズの増加等様々な要因により案件難易度は高まっており、個別対応が必要な案件も増加しております。このような状況下で、設計や手配のミス、それらに起因する納期遅延が発生した場合、顧客からの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループでは、これら問題を回避するために多面的にボトルネックの解消に取り組んでおります。取り組みの一環として、2024年4月1日付で、手配業務のシステム化を推進する業務に人員を配置し、作業効率の向上を図っております。また、若手作業者が増加していることから、総務部内に教育専任者を配置し、技能の継承や向上を図るとともに、生産管理方法の改善、調達先拡充による部材調達、外注加工のスピードアップ、検査設備の増強等改善に努めております。

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
気候変動	・当社グループの事業活動において、気候変動に伴い温室効果ガス排出に関する規制等、脱炭素経済への「移行に関するリスク」や洪水等の気候変動による「物理的変化に関するリスク」が考えられ、それらが当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	・気候変動に関する「移行リスク」と「物理的リスク」の抽出・分析・評価を適切に行い、対応方針を決定しております。 - 一方、脱炭素経済への移行は、当社にとってリスクだけではなく、新たな市場を獲得する機会と認識していることから、この機会を確実に捉えるべく、マーケティングや製品開発の強化等を推進してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、不動産市況低迷の長期化により中国の景気に弱さがみられるものの、インフレ圧力の鈍化等を背景に底堅く推移しました。一方で、金利や為替相場の変動、ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学リスクの継続、米国新政権の政策がもたらす影響等により、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下で、当社グループは、「環境貢献に軸を置いた成長戦略とサステナブル経営の両立」を基本テーマとして掲げる3ヶ年の中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を開始し、脱炭素市場開拓への対応強化に加え、女性活躍推進やグローバル人材育成等、人的資本の強化に取り組んでまいりました。当社グループの主力となるポンプ事業を取り巻く環境は、主要顧客である化学業界において、中国では経済減速により大型プロジェクト減少等の動きが見られたものの、全体としてはアフターサービス需要や脱炭素化に向けた設備投資需要が堅調に推移しました。なお、電子部品事業は、近年収益性が低下しており、主力事業であるポンプ事業とのシナジー効果も少ないことから、2024年12月をもって事業を停止いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は31,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ344百万円増加いたしました。これは主に電子記録債権が563百万円、現金及び預金が419百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が891百万円、棚卸資産が821百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,772百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加いたしました。

この結果、総資産は、42,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は7,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少いたしました。固定負債は1,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円減少いたしました。これは主にリース債務が403百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、8,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ682百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は33,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,038百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が1,046百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.2%（前連結会計年度末は75.8%）となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、30,546百万円（前期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、主に粗利率の改善等により、営業利益は6,055百万円（同24.0%増）、経常利益は6,296百万円（同15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社連結子会社である株式会社平福電機製作所の事業停止に伴う関係会社整理損の減少等により、3,811百万円（同22.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業の売上は、中国においてケミカル機器キャンドモータポンプの販売やアフターサービスが減少したものの、日本及び米国においてケミカル機器キャンドモータポンプの販売及びアフターサービスが堅調であったことや、米国やインドにおいて原子力向けの大型案件があったこと等から、全体として増加いたしました。

その結果、売上高は29,289百万円（前年同期比7.3%増）、連結売上高に占める割合は95.9%となりました。また、営業利益は、売上高の増加や粗利率の改善等により、6,103百万円（同24.4%増）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、2024年12月末をもって事業を停止したことにより、売上高は1,004百万円（前年同期比38.1%減）、連結売上高に占める割合は3.3%となりました。

また、営業利益は、売上高の減少等により77百万円の営業損失（前年同期は61百万円の営業損失）となりました。

その他

その他は、売上高は252百万円（前年同期比14.6%減）、連結売上高に占める割合は0.8%となりました。

また、営業利益は、売上高の減少等により29百万円（同18.0%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー3,944百万円及び投資活動によるキャッシュ・フロー1,470百万円の資金獲得があったものの、財務活動によるキャッシュ・フロー4,706百万円の資金支出により、前連結会計年度末に比べ1,164百万円増加し、11,998百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、3,944百万円（前連結会計年度は2,395百万円の獲得）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益5,918百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、1,470百万円（前連結会計年度は2,973百万円の使用）となりました。これは、主として定期預金の払戻による収入3,877百万円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、4,706百万円（前連結会計年度は4,076百万円の使用）となりました。これは、主として自己株式の取得による支出2,477百万円及び配当金の支払による支出1,531百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
ポンプ事業	30,688,279	10.4
電子部品事業	1,004,159	△38.1
報告セグメント計	31,692,439	7.8
その他	161,687	△18.4
合計	31,854,127	7.6

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
ポンプ事業	31,412,961	12.2	15,452,864	15.9
電子部品事業	853,033	△47.6	—	—
報告セグメント計	32,265,995	8.9	15,452,864	14.6
その他	240,045	△7.3	56,562	△18.5
合計	32,506,041	8.7	15,509,426	14.5

（注）金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
ポンプ事業	29,289,194	7.3
電子部品事業	1,004,191	△38.1
報告セグメント計	30,293,385	4.7
その他	252,901	△14.6
合計	30,546,287	4.5

（注）主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三菱電機株式会社	1,717,741	5.9	1,097,943	3.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は586百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,998百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術開発本部が中心となり研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

ポンプ事業分野では、脱炭素化に伴うクリーンエネルギー事業に特化した製品開発を推し進めております。特に発電分野においては、今なお続く低炭素化に関連したLNGポンプのラインナップを拡充しております。また、全ての業界でアンモニアの利活用を促進する動きが加速しております。この分野においても、お客様のニーズに応じた専用製品を開発する等、開発リソースを集中させることで、新製品を早期に市場へ投入してまいりました。

さらに、オープンイノベーションとして、外部研究機関との連携によって得られたポンプ効率向上に関する基礎研究成果の早期事業化を実現させるための取り組みを継続的に行っております。

なお、電子部品事業及びその他の事業においては、特に研究開発に相当する活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は524百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産性の向上、品質の向上及びコスト削減を目的に総額861百万円の設備投資を行いました。

ポンプ事業では、主に子会社の大連帝国キャンドモータポンプ有限公司において工場の増設・一部改修に474百万円を、上月電装株式会社において生産性向上のための機械設備に92百万円を、それぞれ投資いたしました。

電子部品事業及びその他では、重要な設備投資は行っておりません。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び新宮工場、 光都工場 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他	会社統括業務 ポンプ及び特 殊機器の製造	2,316,091	716,173	838,143 (55,152.07)	8,421	81,261	3,960,092	247 (20)
技術開発センター (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの 研究・開発	316,419	55,308	—	—	2,147	373,875	12 (1)
東京サービス工場 (埼玉県草加市)	ポンプ事業	ポンプの 保守・修理	146,763	6,909	10,150 (355.00)	—	286	164,110	5

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱協和電機製作所 (兵庫県養父市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	41,811	38,807	25,866 (7,507.30)	—	2,956	109,441	28 (3)
上月電装㈱ (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	163,107	151,166	265,717 (22,299.07)	—	2,456	582,448	44 (8)
㈱帝伸製作所 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの製造	66,881	104,497	33,646 (5,431.20)	—	1,092	206,118	49 (3)
㈱平福電機製作所 (兵庫県揖保郡太子町、 兵庫県たつの市)	電子部品 事業	自動車用電装 品及び産業機 器用基板の製 造	256,757	—	423,864 (25,373.70)	—	—	680,621	2

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
TEIKOKU USA INC. (米国ペンシルバニア 州ウォーミンスター郡 区・他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	113,492	207,008	27,676 (9,840.00)	415,081	16,326	779,584	118
大連帝国キャンドモー タポンプ有限公司 (中国遼寧省大連市・ 他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	673,989	429,594	—	—	381,915	1,485,499	370 (10)
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. (シンガポール)	ポンプ事業	ポンプの 販売	—	20,750	—	36,815	1,744	59,310	10
TEIKOKU ELECTRIC GmbH (ドイツデュッセルド ルフ市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	—	—	—	22,752	2,028	24,781	5
TEIKOKU KOREA CO.,LTD. (韓国ソウル特別市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	165	0	—	5,527	1,101	6,795	6
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD. (インドタネ市)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	54,372	49,423	—	35,053	8,803	147,653	147 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
2. 提出会社の設備には貸与中のものが324,655千円含まれており、その内訳は、建物及び構築物106,511千円、機械装置及び運搬具83,142千円、土地120,331千円、その他（工具、器具及び備品）14,670千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、各事業所外又は各会社外からの出向者を含み、各事業所外又は各会社外への出向者は含んでおりません。
- なお、嘱託及びパートタイマーは、臨時雇用者として（ ）内に外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画は、原則として各社が独自に策定しますが、グループ全体としての重複投資を避けるために最終的に当社が調整を行っております。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額の総額は、1,040百万円であり、その所要資金は自己資金で賄う予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画の主なものは、以下のとおりであります。

- (1) 新設
該当事項はありません。

(2) 除却及び売却

会社名	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の予定時期
(株)平福電機製作所	兵庫県揖保郡 太子町	売却	電子部品事業	建物及び構築物 、土地	25,493	2025年8月
(株)平福電機製作所	兵庫県 たつの市	売却	電子部品事業	建物及び構築物 、土地	655,127	2025年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,880,038	16,880,038	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	16,880,038	16,880,038	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年7月22日 (注) 1	15,300	20,423,438	9,486	3,132,976	9,486	2,920,767
2021年7月28日 (注) 2	16,600	20,440,038	10,698	3,143,675	10,698	2,931,466
2022年11月25日 (注) 3	△900,000	19,540,038	—	3,143,675	—	2,931,466
2023年2月28日 (注) 3	△550,000	18,990,038	—	3,143,675	—	2,931,466
2024年2月29日 (注) 3	△510,000	18,480,038	—	3,143,675	—	2,931,466
2025年2月28日 (注) 3	△1,600,000	16,880,038	—	3,143,675	—	2,931,466

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,240円

資本組入額 620円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,289円

資本組入額 644円50銭

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	19	82	104	18	6,181	6,417	－
所有株式数（単元）	－	33,626	2,986	21,261	55,334	18	55,472	168,697	10,338
所有株式数の割合（％）	－	19.93	1.77	12.61	32.80	0.01	32.88	100.00	－

(注) 自己株式270,980株は、「個人その他」に2,709単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,854	11.16
GOLDMAN,SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	1,708	10.29
三菱電機モビリティ株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,286	7.75
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU,U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	1,196	7.20
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	581	3.50
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	494	2.97
帝国電機取引先持株会	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	420	2.53
刈田 耕太郎	兵庫県たつの市	413	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	410	2.47
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 USA (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	292	1.76
計	—	8,658	52.13

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は754千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分7千株、投資信託設定分747千株となっております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は309千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分78千株、投資信託設定分230千株となっております。

3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数には、（信託口）、（信託A口）、（年金信託口）、（年金特金口）、（信託口4）の所有株式数を含めて表示しております。

4. 前事業年度末において主要株主であった三菱電機株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

5. 2025年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.6）において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2025年3月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 6番17号	3,162	18.73

6. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社及び他2社の共同保有者が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	183	1.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	410	2.43
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	467	2.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 270,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,598,800	165,988	—
単元未満株式	普通株式 10,338	—	—
発行済株式総数	16,880,038	—	—
総株主の議決権	—	165,988	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	270,900	—	270,900	1.60
計	—	270,900	—	270,900	1.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月18日)での決議状況 (取得期間2024年11月19日～2025年1月31日)	1,000,100	2,477,247
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,477,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	247
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	291	168
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの無償取得225株及び単元未満株式の買取り66株であります

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,600,000	3,744,328	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,200	15,537	—	—
保有自己株式数	270,980	—	270,980	—

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの無償取得及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画期間について、設備投資計画や資本効率改善等を勘案し、3ヶ年累計の総還元性向100%（うち配当性向50%を目安）を目標としております。なお、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行っており、それぞれの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり69円とすることを2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。当該議案が承認可決された場合、当期の年間配当は1株当たり110円（うち中間配当41円）となる予定であります。

また、内部留保の資金につきましては、設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月11日 取締役会決議	721	41.0
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	1,146	69.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、創業以来の社是である「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」の下に、当社の存在意義、目指していく方向性を示した経営理念と、それを実現するための行動指針を策定しております。

また、2025年4月14日開催の取締役会において、10年後のありたい姿を全役職員で共有し、その実現に向けて一人一人が主体的に挑戦することで、社是を体現した働きがいのある会社となることを目指し、グループビジョンを策定いたしました。

当社は、この社是・経営理念・グループビジョン・行動指針に則って事業活動を行うことにより、当社の全ての従業員に幸せを感じてもらえる会社であり続けることを目標とするとともに、顧客、株主等を含む全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会的要請や期待に応えていくことで、長期的・継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

これに加え、公正な意思決定のもと、健全かつ効率的な業務執行ができるよう、経営環境の変化に応じた最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおります。

また、当社では経営企画部が中心となり、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、ステークホルダーに対する積極的な情報発信とコミュニケーションを行っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社の企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。2025年6月25日現在の経営体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。加えて、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の効率化と迅速化を図ることを目的として執行役員制度を採用しております。2025年6月25日現在の執行役員は6名（取締役を兼務する執行役員を含む。）であります。また、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、任意の「指名委員会」、「報酬委員会」を設けております。

「取締役会」は、取締役8名（うち監査等委員である取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行の監督を行っております。

取締役会は原則として毎月1回定例の取締役会を開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、必要に応じ臨時に取締役会を開催しております。なお、当事業年度において開催された取締役会は14回であります。

「経営会議」は、取締役会により選任された執行役員6名（取締役を兼務する執行役員を含む。）で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。代表取締役社長は取締役会より委任された事項に関して、経営会議の場で機動的に協議・意思決定を行い、業務執行部門の指揮を執ります。なお、当事業年度において開催された経営会議は14回であります。経営会議には常勤監査等委員もオブザーバーとして参加しており、監査等委員会の監査機能強化を図っております。

「指名委員会」は、役員の指名等に係る公正性・透明性・客観性を確保するため任意に設置しております。委員は、総務・人事担当取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成されております。委員の過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めており、役員の選解任に関する取締役会の諮問に対して答申を行っております。なお、当事業年度において開催された指名委員会は3回であります。

「報酬委員会」は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬決定に係る公正性・透明性・客観性を確保するため任意に設置しております。委員は、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び社外取締役で構成されております。委員の過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めており、個別の取締役報酬に関する取締役会の諮問に対して答申を行っております。なお、当事業年度において開催された報酬委員会は4回であります。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となります。また、同定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役執行役員および役付取締役執行役員選任の件」及び「取締役執行役員および執行役員選任の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)〔役員の状況〕 ①b.」のとおりであります。

また、当社は、「リスク管理委員会」を設置し、気候変動リスクを含む各種リスクの抽出や対策の検討及び財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等を行っております。リスク管理委員会の常任委員は執行役員で構成され、代表取締役社長が委員長を務めております。事務局は経営企画部が担当しております。常勤監査等委員もリスク管理委員会に参加し、各部門から抽出されるリスクや財務報告に係る内部統制の状況等を監視することにより監査等委員会の機能強化を図っております。また、リスク管理委員会の活動状況については、取締役会に報告されております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の効率化と迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、内部統制システムの整備を行っております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

2. 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を常任委員とするリスク管理委員会を設置し、リスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は、当該業務を担当する部門の執行役員を務める常任委員とする。委員会が必要と認めるときは、各部門から任命された非常任委員や委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。リスク管理委員会の委員長は、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害や感染症が発生した場合のBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、又は損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

3. 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外子会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的に開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長及び取締役会に報告を行う。

4. 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機製作所グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員又は社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機製作所グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機製作所グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

また、内部監査部門である監査室は、当社及びグループ各社に対し財務報告に係る内部統制評価を含む内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。内部監査計画及び内部監査結果については、監査室が代表取締役社長及び取締役会へ直接報告を行う。取締役会は、監査室の報告内容を踏まえ、必要に応じ監査室に調査、監査等の指示を行う。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に充てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

7. 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、又は定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要でない認められるときを除きこれを拒むことができない。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社全ての取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が取締役に対して責任追及を行った場合や取締役が職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合等における防御費用等については補償の対象外とすること等、一定の制限を設けております。

ニ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

チ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保するためのものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「イ. 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

ル. 取締役会、経営会議、指名委員会、報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席日数 / 開催日数 (注) 1
代表取締役社長執行役員	頃安 義弘 (注) 2	3日 / 3日
代表取締役社長執行役員	村田 潔 (議長)	14日 / 14日
取締役常務執行役員	佐藤 哲造	14日 / 14日
取締役執行役員	阿部 孝司	14日 / 14日
社外取締役	渡真利 千恵	14日 / 14日
取締役常勤監査等委員	加減 孝司	14日 / 14日
社外取締役監査等委員	林 晃史	13日 / 14日
社外取締役監査等委員	川島 一郎	14日 / 14日
社外取締役監査等委員	沖 剛誠	14日 / 14日

(注) 1. 当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。

2. 2024年6月26日付で取締役を退任しております。地位は退任時点のものであります。

<取締役会の主な審議内容>

- ・中期経営計画
- ・2025年度経営計画
- ・資本政策
- ・海外子会社の設備投資計画
- ・国内子会社（㈱平福電機製作所）事業停止
- ・人財育成
- ・政策保有株式の検証

b. 経営会議の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席日数 / 開催日数 (注) 1
代表取締役社長執行役員	頃安 義弘 (注) 2	3日 / 3日
代表取締役社長執行役員	村田 潔 (議長)	14日 / 14日
取締役常務執行役員	佐藤 哲造	14日 / 14日
取締役執行役員	加減 孝司 (注) 2	3日 / 3日
取締役執行役員	阿部 孝司 (注) 3	11日 / 11日
上席執行役員	杉本 洋一郎	14日 / 14日
執行役員	森澤 友和	14日 / 14日
執行役員	横山 淳	14日 / 14日

(注) 1. 当事業年度における各執行役員の在任期間に基づきます。

2. 2024年6月26日付で執行役員を退任しております。地位は退任時点のものであります。

3. 2024年6月26日付で執行役員に就任しております。

<経営会議の主な審議内容>

- ・人事関連施策
- ・カーボンニュートラルに向けた当社の対応

c.指名委員会の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席日数 / 開催日数 (注) 1
取締役専務執行役員	村田 潔 (注) 2	2日 / 2日
取締役執行役員	阿部 孝司	3日 / 3日
社外取締役	渡真利 千恵	3日 / 3日
取締役常勤監査等委員	加減 孝司 (注) 3	1日 / 1日
社外取締役監査等委員	林 晃史	3日 / 3日
社外取締役監査等委員	川島 一郎 (委員長)	3日 / 3日
社外取締役監査等委員	沖 剛誠	3日 / 3日

- (注) 1. 当事業年度における各委員の在任期間に基づきます。
2. 2024年6月26日付で委員を退任しております。地位は退任時点のものであります。
3. 2024年6月26日付で委員に就任しております。

<指名委員会の主な審議内容>

- ・監査等委員である取締役を除く次期役員候補
- ・監査等委員である取締役を除く社外取締役候補
- ・次期執行役員候補

d.報酬委員会の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席日数 / 開催日数 (注) 1
代表取締役社長執行役員	頃安 義弘 (注) 2	1日 / 1日
代表取締役社長執行役員	村田 潔 (注) 3	2日 / 3日
社外取締役	渡真利 千恵	4日 / 4日
取締役常勤監査等委員	阿部 孝司 (注) 2	1日 / 1日
取締役常勤監査等委員	加減 孝司 (注) 3	3日 / 3日
社外取締役監査等委員	林 晃史	3日 / 4日
社外取締役監査等委員	川島 一郎	4日 / 4日
社外取締役監査等委員	沖 剛誠 (委員長)	4日 / 4日

- (注) 1. 当事業年度における各委員の在任期間に基づきます。
2. 2024年6月26日付で委員を退任しております。地位は退任時点のものであります。
3. 2024年6月26日付で委員に就任しております。

<報酬委員会の主な審議内容>

- ・役員報酬案
- ・当事業年度の各業務執行取締役の目標設定

ヲ. 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2008年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発等、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「ティコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発等、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係等、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人財であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

- a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	村田 潔	1962年7月18日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2015年2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年9月 当社総務本部経営企画部長 2018年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年1月 TEIKOKU USA INC.取締役（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） 2019年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年9月 当社取締役執行役員総務本部長兼経営企画部長 株式会社協和電機製作所取締役（現任） 上月電装株式会社取締役（現任） 株式会社帝伸製作所取締役（現任） 株式会社平福電機製作所取締役（現任） 2019年11月 HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任） 2020年5月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事 2021年6月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員総務本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員総務本部長 2024年1月 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2025年4月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事（現任） 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事（現任）	(注) 2	18
取締役 常務執行役員 営業本部長	佐藤 哲造	1964年2月28日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部東日本営業部長 2009年4月 当社生産本部調達部長 2012年1月 当社国内営業本部西日本営業部長 2013年10月 当社生産本部生産管理部長 2018年4月 当社生産管理副本部長兼調達部長 2019年1月 当社調達本部長兼調達部長 2019年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2019年9月 当社執行役員生産副本部長兼開発部長 2020年4月 当社執行役員技術開発本部長兼開発部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長（現任） 2021年2月 TEIKOKU USA INC.取締役（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任） 2024年1月 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事長（現任） 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼国際事業部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）	(注) 2	103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 総務本部長	阿部 孝司	1964年10月18日生	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2020年4月 当社入社 当社総務本部長付部長 2020年9月 TEIKOKU USA INC.取締役 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2024年6月 当社取締役執行役員総務本部長（現任） 株式会社協和電機製作所取締役（現任） 上月電装株式会社取締役（現任） 株式会社帝伸製作所取締役（現任） 株式会社平福電機製作所取締役（現任） TEIKOKU USA INC.取締役（現任） 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事（現任） 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任）	(注) 2	1
社外取締役	渡真利 千恵	1961年5月29日生	1984年4月 株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）入社 1999年8月 株式会社千趣会入社 2014年1月 同社執行役員総務本部長 2016年1月 同社執行役員商品開発副本部長 2017年4月 株式会社プラネットワーク出向 取締役管理部長兼株式会社ディアーズ・ブレイン取締役 2019年5月 アサヒ軽金属工業株式会社入社 事業企画室長 2023年4月 株式会社トーホー社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社チノー社外取締役（現任）	(注) 2	0
取締役 (常勤監査等委員)	加減 孝司	1963年8月7日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部営業企画部長 2009年4月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年4月 当社国際営業本部国際事業部長 2012年10月 当社国際営業本部国際事業部長 TEIKOKU USA INC. Vice President 2014年1月 当社国際営業本部プロジェクト部長 2015年9月 当社プロジェクト本部長兼プロジェクト部長 2017年4月 当社調達本部長兼調達部長 2017年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2017年10月 当社執行役員調達本部長兼調達部長兼原価管理部長 2018年4月 当社執行役員製造本部長 2019年1月 当社執行役員営業本部長 2019年9月 当社監査室長 2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2021年6月 当社取締役執行役員技術開発本部長 2022年2月 当社取締役執行役員技術開発本部長兼プロジェクト部長 2024年4月 当社取締役執行役員技術開発本部長 2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	18
取締役 (監査等委員)	林 晃史	1959年9月18日生	1990年4月 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）登録 北山法律事務所（現弁護士法人神戸京橋法律事務所）入所 2009年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長 2015年6月 当社社外取締役 2015年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役（現任） 2016年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 三輪運輸工業株式会社社外監査役（現任） 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長（現任） 2022年4月 日本弁護士連合会副会長	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	川島 一郎	1950年7月24日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料副事業部長 2004年10月 伊藤忠商事株式会社金融保険物流カンパニープレジデント補佐 2005年4月 伊藤忠商事株式会社オリコ関連事業統括部長 2007年7月 株式会社オリエントコーポレーション執行役員 2011年6月 株式会社オリファサービス債権回収常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	沖 剛誠	1967年2月13日生	1989年7月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1992年3月 公認会計士登録 1996年7月 川上公認会計士事務所入所 1998年7月 沖公認会計士事務所を開設（現任） 2010年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事 2011年4月 姫路市包括外部監査人 2011年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年7月 株式会社ノバック社外監査役（現任）	(注) 3	18
計					165

（注） 1. 渡真利千恵氏、林晃史氏、川島一郎氏及び沖剛誠氏は、社外取締役であります。

2. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

5. 当社は、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	村 田 潔
取締役常務執行役員営業本部長	佐 藤 哲 造
取締役執行役員総務本部長	阿 部 孝 司
上席執行役員生産本部長	杉 本 洋 一 郎
執行役員技術開発本部長	森 澤 友 和
執行役員生産副本部長	横 山 淳

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	村田 潔	1962年7月18日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2015年2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年9月 当社総務本部経営企画部長 2018年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年1月 TEIKOKU USA INC.取締役（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） 2019年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年9月 当社取締役執行役員総務本部長兼経営企画部長 株式会社協和電機製作所取締役（現任） 上月電装株式会社取締役（現任） 株式会社帝伸製作所取締役（現任） 株式会社平福電機製作所取締役（現任） 2019年11月 HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任） 2020年5月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事 2021年6月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員総務本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員総務本部長 2024年1月 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2025年4月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事（現任） 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事（現任）	(注)2	18
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼生産本部長	佐藤 哲造	1964年2月28日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部東日本営業部長 2009年4月 当社生産本部調達部長 2012年1月 当社国内営業本部西日本営業部長 2013年10月 当社生産本部生産管理部長 2018年4月 当社生産管理副本部長兼調達部長 2019年1月 当社調達本部長兼調達部長 2019年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2019年9月 当社執行役員生産副本部長兼開発部長 2020年4月 当社執行役員技術開発本部長兼開発部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長（現任） 2021年2月 TEIKOKU USA INC.取締役（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任） 2024年1月 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事長（現任） 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼国際事業部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼生産本部長（現任）	(注)2	103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 総務本部長	阿部 孝司	1964年10月18日生	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2020年4月 当社入社 当社総務本部長付部長 2020年9月 TEIKOKU USA INC.取締役 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2024年6月 当社取締役執行役員総務本部長（現任） 株式会社協和電機製作所取締役（現任） 上月電装株式会社取締役（現任） 株式会社帝伸製作所取締役（現任） 株式会社平福電機製作所取締役（現任） TEIKOKU USA INC.取締役（現任） 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事（現任） 台湾帝国ポンプ股份有限公司董事（現任） TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役（現任） TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役（現任） TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役（現任） HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役（現任）	(注)2	1
社外取締役	渡真利 千恵	1961年5月29日生	1984年4月 株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）入社 1999年8月 株式会社千趣会入社 2014年1月 同社執行役員総務本部長 2016年1月 同社執行役員商品開発副本部長 2017年4月 株式会社プラネットワーク出向 取締役管理部長兼株式会社ディアーズ・ブレイン取締役 2019年5月 アサヒ軽金属工業株式会社入社 事業企画室長 2023年4月 株式会社トーホー社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社チノー社外取締役（現任）	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	加減 孝司	1963年8月7日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部営業企画部長 2009年4月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年4月 当社国際営業本部国際事業部長 2012年10月 当社国際営業本部国際事業部長 TEIKOKU USA INC. Vice President 2014年1月 当社国際営業本部プロジェクト部長 2015年9月 当社プロジェクト本部長兼プロジェクト部長 2017年4月 当社調達本部長兼調達部長 2017年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2017年10月 当社執行役員調達本部長兼調達部長兼原価管理部長 2018年4月 当社執行役員製造本部長 2019年1月 当社執行役員営業本部長 2019年9月 当社監査室長 2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 2021年6月 当社取締役執行役員技術開発本部長 2022年2月 当社取締役執行役員技術開発本部長兼プロジェクト部長 2024年4月 当社取締役執行役員技術開発本部長 2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	18
取締役 (監査等委員)	林 晃史	1959年9月18日生	1990年4月 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）登録 北山法律事務所（現弁護士法人神戸京橋法律事務所）入所 2009年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長 2015年6月 当社社外取締役 2015年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役（現任） 2016年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 三輪運輸工業株式会社社外監査役（現任） 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長（現任） 2022年4月 日本弁護士連合会副会長	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	川島 一郎	1950年7月24日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料副事業部長 2004年10月 伊藤忠商事株式会社金融保険物流カンパニープレジデント補佐 2005年4月 伊藤忠商事株式会社オリコ関連事業統括部長 2007年7月 株式会社オリエントコーポレーション執行役員 2011年6月 株式会社オリファサービス債権回収常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	沖 剛誠	1967年2月13日生	1989年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 1996年7月 川上公認会計士事務所入所 1998年7月 沖公認会計士事務所を開設(現任) 2010年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事 2011年4月 姫路市包括外部監査人 2011年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年7月 株式会社ノバック社外監査役(現任)	(注)3	18
計					165

(注) 1. 渡真利千恵氏、林晃史氏、川島一郎氏及び沖剛誠氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
5. 当社は、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	村 田 潔
取締役常務執行役員営業本部長兼生産本部長	佐 藤 哲 造
取締役執行役員総務本部長	阿 部 孝 司
執行役員特命担当(注)	杉 本 洋 一 郎
執行役員技術開発本部長	森 澤 友 和
執行役員生産副本部長	横 山 淳

(注) 執行役員規程の改定により、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会において選任される執行役員より、上席執行役員の役位は廃止となる予定であります。

② 社外役員の状況

当社の定める独立社外取締役の独立性判断基準は、以下のとおりであります。

・独立性基準

下記に該当しない場合に、独立性があるものと判断しております。

- (1) 当社グループ（当社及び連結子会社）の役員及び監査役経験者
- (2) 当社の上位10位以内の大株主
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - a. 当社グループの連結売上高の2%以上ある主要な取引先
 - b. 当社グループの連結売上高の2%以上ある主要な借入先
 - c. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから10百万円以上の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者
- (8) 2親等以内の近親者が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
- (9) 過去10年間に於いて、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項に定める場合の他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

当社は上記の独立性に関する基準に沿って社外取締役を4名選任しており、選任状況に関する当社の考え方は以下のとおりであります。

・社外取締役渡真利千恵氏は、事業会社で要職を歴任し、マーケティングや管理業務等での豊富な経験を有しております。加えて、事業会社においては、女性活躍推進委員会の委員長を務め、多数の女性管理職の育成に携わった経験も有しております。こうした経験や知見を活かした、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を期待し、社外取締役に招請しております。

同氏は、現在、株式会社トーヨー社外取締役、株式会社チノー社外取締役を兼任しておりますが、当社と各兼職先との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役林晃史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有し、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。当該視点に基づき、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、現在、弁護士（弁護士法人神戸橋法律事務所代表社員所長）、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と各兼職先との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役川島一郎氏は、海外業務を含む豊富な実務経験と幅広い知見を有し、独立した立場から事業戦略等を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。当該視点に基づき、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に招請しております。なお、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役沖剛誠氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した立場から財務・会計等を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。当該視点に基づき、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、公認会計士（沖公認会計士事務所所長）、株式会社ソノバック社外監査役を兼任しておりますが、当社と各兼職先との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

- ③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当社の監査等委員である社外取締役は取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会に対して議決権を持つことで取締役会を監督しており、また社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、当社の監査部門である監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は指示を出すなど、緊密な連携をとることができる体制を整備しております。
- また、常勤監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、当社のリスク管理状況について報告を受け、又は必要に応じて調査を求めることができる体制となっており、常勤監査等委員は監査等委員会でリスク管理委員会に関する報告を行っております。
- さらに監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査を実施することができる体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、下記の監査等を行います。

なお、監査等委員沖 剛誠氏は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知見を有しております。

- i. 取締役の職務の執行の監査
- ii. 取締役会の決議に基づき構築・運用されている内部統制システムの状況の監査
- iii. 当社子会社の取締役の職務の執行及び内部統制システムに係る監査
- iv. 競業取引及び利益相反取引等の監査
- v. 法定開示情報等に関する監査
- vi. 事業報告等の監査

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要があるときは随時開催します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し議決権を行使するほか、適法性に限らず、妥当性の監査も行うことで、経営監督機能の強化を図ります。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人（以下「役職員」という。）にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行います。

また、監査等委員会は、監査室に協力要請し、監査室は当社企業グループの諸活動について、業務の適正性や効率の向上を図るべく、内部監査規定に基づき内部監査を行います。必要に応じて、監査等委員会が選定する監査等委員は、監査室と連携して調査を行います。結果については監査等委員会で報告が行われます。

なお、当事業年度において、当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

監査等委員会構成員及び当事業年度出席状況

氏 名	出席日数 / 開催日数（注）1
阿部 孝司（注）2	4日 / 4日
加減 孝司（注）3	13日 / 13日
林 晃史	15日 / 17日
川島 一郎	17日 / 17日
沖 剛誠	17日 / 17日

- （注）1. 当事業年度における各委員の在任期間に基づきます。
2. 2024年6月26日付で常勤監査等委員を退任しております。
3. 2024年6月26日付で常勤監査等委員に就任しております。

監査等委員会の主な審議内容

- ・会計監査人の監査計画及び監査報酬の適正性
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・監査等委員会の監査の方針、監査計画及び職務の分担等の決定
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容の相当性
- ・常勤監査等委員の職務執行状況報告
- ・取締役及び執行役員等の職務執行状況

常勤監査等委員の具体的な活動状況

- ・重要会議への出席（経営会議、リスク管理委員会等）
- ・取締役・各部管理職者との個別面談
- ・重要な決裁書類等の閲覧（稟議書等）
- ・当社及び国内外子会社への往査
- ・監査等委員である社外取締役との連携、情報共有
- ・内部通報への対応

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の「監査室」が、内部監査規定に基づき、業務の適正性や効率の向上を図るべく、当社グループの諸活動に対し内部監査を行います。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について監査を行います。内部統制計画及び内部統制結果については、監査室が代表取締役社長及び取締役会へ直接報告しております。なお、監査室に所属し内部監査に従事する使用人は、2名であり、監査等委員会から要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保しております。これらにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握し、監査等委員会の監査の実効性を高めております。

監査等委員会は、年度毎に策定する監査方針、監査計画及び監査室からの報告に基づき、当社グループの業務の管理と執行状況を監査しております。

監査室及び監査等委員会は必要に応じ、会計監査人との協議・調整等、相互連携を行います。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 宏和

指定有限責任社員 業務執行社員 川合 直樹

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることであります。

当社は上記方針に基づき、有限責任監査法人トーマツを当社の監査法人として選定しております。同社は日本有数の監査法人として高度な専門性や独立性を持ち、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることが選定理由であります。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して定期的な評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等に問題はなく適切であることを確認いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,000	14,600	39,700	9,200
連結子会社	—	—	—	—
計	37,000	14,600	39,700	9,200

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、子会社の業務効率化等に関するアドバイザー業務であります。

3. 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、内部統制等に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	90,963	—	14,065
連結子会社	2,732	3,004	3,721	4,622
計	2,732	93,968	3,721	18,688

(注) 1. 当社における非監査業務の内容は、事業再編等に関するコンサルティング業務であります。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、連結財務諸表における連結子会社の数等を総合的に勘案し決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、決定根拠及び業績や株価に対する責任や連動性を明確にすること等を目的とした役員報酬制度を導入しており、役員報酬は「役位別報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」にて構成されております。

「役位別報酬」は、取締役の役位に応じて支給額を決定する固定報酬としております。

一方、「業績連動報酬」は、各事業年度の共通重要業績指標（売上、営業利益）と取締役ごとに設定する関係重要業績指標（人財育成、品質、リスク管理、効率、その他重点施策）、それらの評価基準及び評価ウェイトを、報酬委員会にて審議のうえ、設定します。役位に応じて設定されている業績連動報酬基準額に、設定した評価ウェイト、及び共通重要業績指標・関係重要業績指標の達成度に基づく支給係数を乗じた額を業績連動報酬としております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、売上高29,217百万円、営業利益4,882百万円であります。

また、「譲渡制限付株式報酬」は、取締役（監査等委員を除く。）の役位に応じて支給額を決定しており、対象となる取締役は、本株式の払込期日から3年間の期間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない譲渡制限期間を設けております（「在任中解除型譲渡制限付株式」という。）。

なお、2025年6月26日開催予定の第121期定時株主総会において、「第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する退任時解除型譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件」が承認可決された場合、上記の在任中解除型譲渡制限付株式は廃止され、新たに株式の付与時から当社又は当社子会社の取締役等の地位から退任又は退職するまでの期間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式（「退任時解除型譲渡制限付株式」という。）が導入される予定であります。

業績連動報酬、業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、報酬ごとに各役職位の実績に基づく報酬を算出し、割合が決定されるため、事前に決定しておりませんが、「業績連動報酬」に関する共通重要業績指標と関係重要業績指標の達成度を100%とした場合の報酬ごとの構成比は以下となります。なお、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」については、役位上位ほど割合が大きくなります。また、社外取締役及び取締役（監査等委員）に対しては、業務執行から独立した立場であることを勘案し、「業績報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は支給しておりません。

役位	役員報酬の構成比 (%)			合計 (%)
	役位別報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
会長	※	※	—	100.0
社長	40.0	40.0	20.0	
副社長	42.1	39.5	18.4	
専務	45.5	39.4	15.1	
常務	50.0	35.7	14.3	
取締役	60.5	31.6	7.9	
社外取締役	100.0	—	—	

※会長職は職務の内容に応じて報酬の内容を都度決定します。

各取締役（監査等委員を除く。）の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また取締役（監査等委員）の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第119期定時株主総会において年額204,500千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において決議されております。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第116期定時株主総会において年額44,000千円以内と決議されております。

なお、上記の譲渡制限付株式報酬につきましては、2025年6月26日開催予定の第121期定時株主総会において、「第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する退任時解除型譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件」が承認可決された場合においても譲渡制限付株式の付与のための報酬額は現在と同額の年額50,000千円以内となります。

「役位別報酬」及び「業績連動報酬」の支払い時期は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、月例報酬として支払っております。

また「譲渡制限付株式報酬」の支払い時期については、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、取締役会で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		役位別報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	103,582	48,625	42,768	12,188	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	15,200	15,200	—	—	2
社外役員	28,500	28,500	—	—	4

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）1名が含まれております。また、当事業年度中に取締役（監査等委員）を退任し、取締役（監査等委員を除く。）に就任した1名及び取締役（監査等委員を除く。）を退任し、取締役（監査等委員）に就任した1名が含まれているため、支給額はそれぞれの在任期間に基づき区分しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等、当社の事業戦略上重要な目的を有している投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会で保有の意義といった定性面に加え、取引採算が当社資本コストに見合っているかどうか等を定量的に検証し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有する方針としております。保有の合理性については、取締役会において以下の検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。（2024年9月17日開催の取締役会にて実施）

《検証項目》

- ・ 株式評価損益
- ・ 取引の有無
- ・ 直近の取引額、利益
- ・ 配当状況
- ・ 投資利回り
- ・ 保有の意義、ビジネス拡大見込みの有無
- ・ 保有継続によるメリットの有無

検証の結果、当事業年度において一部の株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	3,727
非上場株式以外の株式	2	1,143,999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	665	三菱電機(株)の取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	78,279

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱電機(株)	319,500	319,250	三菱電機(株)は当社グループの電子部品事業における主要取引先であり、また、当社ポンプ事業においても取引があることから、取引関係強化のため、持株会に加入し、株式を保有しておりましたが、2024年12月末に電子部品事業を停止したことから、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、売却の方針となりました。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものではありますが、既に退会済みであります。	無（注）1
	869,040	801,956		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	72,453	24,151	当社は三井住友銀行をメインバンクとしており、決済や外国為替、輸出における銀行保証等の取引があることから、メインバンクとの関係強化のために、株式を保有しております。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先の株式分割によるものであります。	無（注）2
	274,959	215,161		
群栄化学工業(株)	—	9,521	保有目的は、ポンプ事業における取引関係強化のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	—	36,659		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
木村化工機(株)	—	50,000	保有目的は、ポンプ事業における取引関係強化のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	—	35,450		
理研ビタミン(株)	—	6,000	保有目的は、ポンプ事業における取引関係強化のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	—	15,468		

- (注) 1. 三菱電機(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,305,732	13,886,562
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※3 8,468,011	※1 9,359,199
電子記録債権	※3 1,888,560	1,324,581
製品	2,352,242	2,856,378
仕掛品	2,096,141	2,339,497
原材料及び貯蔵品	2,089,733	2,163,258
その他	830,715	483,577
貸倒引当金	△752,050	△789,343
流動資産合計	31,279,087	31,623,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,777,911	9,286,358
減価償却累計額	※5 △4,661,299	※5 △5,005,779
建物及び構築物（純額）	4,116,611	4,280,578
機械装置及び運搬具	7,139,960	6,991,679
減価償却累計額	※5 △5,380,686	△5,210,750
機械装置及び運搬具（純額）	1,759,273	1,780,929
土地	1,667,093	1,663,107
リース資産	2,326,125	1,046,428
減価償却累計額	※5 △1,660,790	△522,775
リース資産（純額）	665,335	523,653
建設仮勘定	267,280	342,634
その他	1,788,260	1,819,406
減価償却累計額	※5 △1,605,166	△1,655,927
その他（純額）	183,094	163,478
有形固定資産合計	8,658,688	8,754,381
無形固定資産	134,427	104,434
投資その他の資産		
投資有価証券	1,209,102	1,147,726
長期貸付金	7,471	9,195
繰延税金資産	348,242	355,341
退職給付に係る資産	227,818	236,332
その他	202,983	172,245
貸倒引当金	△27,500	△6,800
投資その他の資産合計	1,968,118	1,914,041
固定資産合計	10,761,235	10,772,857
資産合計	42,040,322	42,396,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 1,860,692	2,047,529
電子記録債務	※3 647,310	453,169
1年内返済予定の長期借入金	88,690	—
リース債務	265,682	211,477
未払法人税等	680,138	1,108,838
製品保証引当金	50,769	59,658
賞与引当金	555,323	504,362
関係会社整理損失引当金	23,090	—
その他	※3, ※4 3,491,080	※4 3,249,197
流動負債合計	7,662,777	7,634,232
固定負債		
リース債務	778,119	374,590
繰延税金負債	571,396	499,772
退職給付に係る負債	543,253	364,298
その他	18,553	18,958
固定負債合計	1,911,322	1,257,620
負債合計	9,574,100	8,891,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,143,675	3,143,675
資本剰余金	2,931,466	2,931,466
利益剰余金	24,504,193	23,041,643
自己株式	△1,914,845	△634,148
株主資本合計	28,664,488	28,482,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	660,975	666,846
為替換算調整勘定	2,487,999	3,534,294
退職給付に係る調整累計額	37,264	55,021
その他の包括利益累計額合計	3,186,239	4,256,163
非支配株主持分	615,494	765,916
純資産合計	32,466,222	33,504,715
負債純資産合計	42,040,322	42,396,568

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	29,217,874	30,546,287
売上原価	※2,※3 16,968,720	※2,※3 16,660,641
売上総利益	12,249,154	13,885,646
販売費及び一般管理費		
販売費	3,372,641	3,745,098
一般管理費	※2 3,994,234	※2 4,084,812
販売費及び一般管理費合計	※1 7,366,875	※1 7,829,910
営業利益	4,882,278	6,055,735
営業外収益		
受取利息	153,250	136,124
受取配当金	24,996	28,383
受取賃貸料	29,790	28,129
為替差益	280,645	—
スクラップ売却益	50,986	58,398
増値税還付金	31,704	34,589
太陽光売電収入	10,067	11,515
その他	34,092	33,752
営業外収益合計	615,533	330,893
営業外費用		
支払利息	34,061	18,703
為替差損	—	56,143
太陽光売電原価	7,505	5,142
その他	13,401	10,075
営業外費用合計	54,967	90,066
経常利益	5,442,844	6,296,563
特別利益		
投資有価証券売却益	—	108,652
特別利益合計	—	108,652
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 14,238
関係会社整理損	※5 570,889	※5 472,968
特別損失合計	570,889	487,207
税金等調整前当期純利益	4,871,954	5,918,008
法人税、住民税及び事業税	1,481,834	1,933,049
法人税等調整額	113,078	△98,481
法人税等合計	1,594,913	1,834,568
当期純利益	3,277,040	4,083,439
非支配株主に帰属する当期純利益	151,841	271,940
親会社株主に帰属する当期純利益	3,125,199	3,811,499

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,277,040	4,083,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303,773	5,870
為替換算調整勘定	711,748	1,016,877
退職給付に係る調整額	80,120	17,757
その他の包括利益合計	※ 1 1,095,642	※ 1 1,040,506
包括利益	4,372,683	5,123,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,170,044	4,881,386
非支配株主に係る包括利益	202,638	242,559

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,143,675	2,931,466	24,353,090	△1,476,255	28,951,976
当期変動額					
剰余金の配当			△1,885,626		△1,885,626
親会社株主に帰属する当期純利益			3,125,199		3,125,199
自己株式の取得				△1,599,967	△1,599,967
自己株式の処分		25,301		47,604	72,906
自己株式の消却		△1,113,772		1,113,772	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,088,470	△1,088,470		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	151,102	△438,590	△287,487
当期末残高	3,143,675	2,931,466	24,504,193	△1,914,845	28,664,488

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	357,202	1,827,048	△42,856	2,141,394	412,855	31,506,226
当期変動額						
剰余金の配当						△1,885,626
親会社株主に帰属する当期純利益						3,125,199
自己株式の取得						△1,599,967
自己株式の処分						72,906
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303,773	660,951	80,120	1,044,844	202,638	1,247,483
当期変動額合計	303,773	660,951	80,120	1,044,844	202,638	959,995
当期末残高	660,975	2,487,999	37,264	3,186,239	615,494	32,466,222

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,143,675	2,931,466	24,504,193	△1,914,845	28,664,488
当期変動額					
剰余金の配当			△1,531,720		△1,531,720
親会社株主に帰属する当期純利益			3,811,499		3,811,499
自己株式の取得				△2,477,168	△2,477,168
自己株式の処分		2,000		13,536	15,537
自己株式の消却		△3,744,328		3,744,328	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,742,328	△3,742,328		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,462,549	1,280,696	△181,852
当期末残高	3,143,675	2,931,466	23,041,643	△634,148	28,482,636

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	660,975	2,487,999	37,264	3,186,239	615,494	32,466,222
当期変動額						
剰余金の配当					△92,137	△1,623,857
親会社株主に帰属する当期純利益						3,811,499
自己株式の取得						△2,477,168
自己株式の処分						15,537
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,870	1,046,295	17,757	1,069,923	242,559	1,312,483
当期変動額合計	5,870	1,046,295	17,757	1,069,923	150,422	1,038,493
当期末残高	666,846	3,534,294	55,021	4,256,163	765,916	33,504,715

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,871,954	5,918,008
関係会社整理損	570,889	472,968
減価償却費	1,055,503	961,829
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,837	△43,977
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△10,909	△160,853
受取利息及び受取配当金	△178,247	△164,508
支払利息	34,061	18,703
為替差損益 (△は益)	△98,121	12,297
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△108,652
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	14,238
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,138,264	112,277
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△304,123	△473,174
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△214,554	△16,066
仕入債務の増減額 (△は減少)	△216,677	△127,192
未払消費税等の増減額 (△は減少)	78,266	△7,761
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△365,329	△373,577
その他	△130,646	△734,113
小計	3,939,963	5,300,444
利息及び配当金の受取額	176,739	166,463
利息の支払額	△34,061	△18,703
法人税等の支払額	△1,687,541	△1,503,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,395,100	3,944,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,468,468	△1,758,677
定期預金の払戻による収入	328,807	3,877,513
有形固定資産の取得による支出	△785,639	△998,127
有形固定資産の売却による収入	9,759	204,933
無形固定資産の取得による支出	△54,523	△41,099
投資有価証券の取得による支出	△3,039	△1,617
投資有価証券の売却による収入	—	189,231
貸付けによる支出	△3,784	△5,725
貸付金の回収による収入	3,531	4,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,973,355	1,470,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△320,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△88,690
リース債務の返済による支出	△270,480	△516,957
自己株式の取得による支出	△1,599,967	△2,477,168
配当金の支払額	△1,885,626	△1,531,720
非支配株主への配当金の支払額	—	△92,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,076,074	△4,706,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	585,389	455,773
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,068,940	1,164,198
現金及び現金同等物の期首残高	14,903,351	10,834,410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,834,410	※1 11,998,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

① 国内子会社 4社

- ・株式会社協和電機製作所
- ・上月電装株式会社
- ・株式会社帝伸製作所
- ・株式会社平福電機製作所

② 在外子会社 8社

- ・TEIKOKU USA INC.
- ・大連帝国キャンドモータポンプ有限公司
- ・大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
- ・台湾帝国ポンプ股份有限公司
- ・TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.
- ・TEIKOKU ELECTRIC GmbH
- ・TEIKOKU KOREA CO.,LTD.
- ・HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.を除く在外子会社7社の決算日は12月31日であります、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

……主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

当社及び国内子会社

……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外子会社

……主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社

……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金

連結子会社の整理に係る損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ポンプ事業においては、主にキャンドモータポンプの製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷、検収や貿易上の諸条件に基づき売上収益を認識しております。また、ポンプ事業の一部の製品は顧客から指定される特殊な仕様に基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

電子部品事業においては、主に自動車用電装品の製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷に基づき売上収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「増値税還付金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた65,797千円は、「増値税還付金」31,704千円、「その他」34,092千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9,759千円は、「有形固定資産の売却による収入」9,759千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	87,885千円	82,039千円
売掛金	7,884,329千円	8,823,802千円
契約資産	495,796千円	453,356千円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権譲渡高	1,093,711千円	1,073,609千円

※ 3 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,815千円	—千円
電子記録債権	28,655	—
支払手形	5,472	—
電子記録債務	179,863	—
流動負債その他（設備支払手形）	290	—
流動負債その他（設備電子記録債務）	2,413	—

※ 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,460,423千円	1,800,835千円

※ 5 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	341,636千円	378,333千円
広告宣伝費	68,565	85,490
製品保証引当金繰入額	19,158	11,349
貸倒引当金繰入額	36,255	110,238
役員報酬及び従業員給与賞与	3,079,732	3,101,107
賞与引当金繰入額	190,492	172,472
退職給付費用	66,237	78,803
法定福利費	354,421	376,459
賃借料	173,709	185,155
減価償却費	203,637	175,841
旅費及び交通費	240,531	296,256
研究開発費	548,156	504,003

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	572,283千円	524,162千円

※ 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸評価損	67,787千円	84,138千円

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	11,393千円
工具、器具及び備品	—	3
土地	—	2,842
計	—	14,238

※ 5 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関係会社整理損の主な内容は、連結子会社である株式会社平福電機製作所の事業停止決定に伴う固定資産の減損損失547,799千円、同社の従業員に対する転進支援制度の中で同社が要求する期日（2024年12月31日）までの継続勤務を条件とした割増退職金23,090千円であります。

継続勤務を条件とする割増退職金は、同制度において要求される勤務期間にわたり費用認識されます。

また、当期末時点で転進支援制度へ応募した従業員を対象に見積っております。

なお、固定資産の減損損失は、以下の資産グループについて計上しており、その内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類
兵庫県揖保郡太子町 他	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産等

当社グループは、主として、事業の種類別セグメント及び用途によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社平福電機製作所の事業停止決定に伴い処分を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額547,799千円を減損損失として関係会社整理損に計上しております。その内訳は、建物及び構築物56,600千円、機械装置及び運搬具11,565千円、土地195,337千円、リース資産278,051千円、その他6,245千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値が正味売却価格を下回るため、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地、建物及び構築物については主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。その他の転用や売却が困難な資産については正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社整理損は、連結子会社である株式会社平福電機製作所の事業停止に伴い発生した損失であり、その内訳は、同社の従業員に対する転進支援制度の中で同社が要求する期日（2024年12月31日）までの継続勤務を条件とした割増退職金460,231千円及び転進支援サービス費用89,500千円並びにその他費用60,929千円です。

なお、事業停止に伴う固定資産の売却益（機械装置及び運搬具等）137,692千円を控除して表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	439,593千円	126,238千円
組替調整額	—	△108,652
法人税等及び税効果調整前	439,593	17,585
法人税等及び税効果額	△135,820	△11,714
その他有価証券評価差額金	303,773	5,870
為替換算調整勘定：		
当期発生額	711,748	1,016,877
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	105,785	25,479
組替調整額	9,661	1,150
法人税等及び税効果調整前	115,447	26,629
法人税等及び税効果額	△35,326	△8,871
退職給付に係る調整額	80,120	17,757
その他の包括利益合計	1,095,642	1,040,506

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	18,990,038	—	510,000	18,480,038
合計	18,990,038	—	510,000	18,480,038
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	871,399	543,590	538,100	876,889
合計	871,399	543,590	538,100	876,889

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少510,000株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加543,590株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加543,300株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの無償取得による増加225株、単元未満株式の買取りによる増加65株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少538,100株は、自己株式の消却による減少510,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少21,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,050,881	58.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	834,745	46.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	809,744	利益剰余金	46.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,480,038	—	1,600,000	16,880,038
合計	18,480,038	—	1,600,000	16,880,038
自己株式				
普通株式（注）2、3	876,889	1,000,291	1,606,200	270,980
合計	876,889	1,000,291	1,606,200	270,980

- （注）1.普通株式の発行済株式の株式数の減少1,600,000株は、自己株式の消却によるものであります。
- 2.普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,291株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの無償取得による増加225株、単元未満株式の買取りによる増加66株であります。
- 3.普通株式の自己株式の株式数の減少1,606,200株は、自己株式の消却による減少1,600,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	809,744	46.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	721,975	41.0	2024年9月30日	2024年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,146,025	利益剰余金	69.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	14,305,732千円	13,886,562千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,471,321	△1,469,346
引出制限預金	—	△418,606
現金及び現金同等物	10,834,410	11,998,609

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に自己資金を充当しておりますが、一部短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや、外貨建て資産が過度に増え過ぎないように保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことによりリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（※2）	1,205,374	1,205,374	—
資産計	1,205,374	1,205,374	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（※2）	1,143,999	1,143,999	—
資産計	1,143,999	1,143,999	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,727	3,727

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,305,732	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,468,011	—	—	—
電子記録債権	1,888,560	—	—	—
合計	24,662,304	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,886,562	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	9,359,199	—	—	—
電子記録債権	1,324,581	—	—	—
合計	24,570,343	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	88,690	—	—	—	—	—
リース債務	265,682	270,662	210,560	184,419	112,229	247
合計	354,372	270,662	210,560	184,419	112,229	247

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	211,477	149,701	128,911	95,730	247	—
合計	211,477	149,701	128,911	95,730	247	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,205,374	—	—	1,205,374
資産計	1,205,374	—	—	1,205,374

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,143,999	—	—	1,143,999
資産計	1,143,999	—	—	1,143,999

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,205,374	249,462	955,912
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,205,374	249,462	955,912
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,205,374	249,462	955,912

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,143,999	170,500	973,498
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,143,999	170,500	973,498
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,143,999	170,500	973,498

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	189,231	108,652	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	189,231	108,652	—

（デリバティブ取引関係）
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

また、当社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,475,178千円	1,409,476千円
勤務費用	88,072	85,854
利息費用	19,808	24,672
数理計算上の差異の発生額	△28,495	△90,768
退職給付の支払額	△147,263	△33,348
その他	2,176	△1,899
退職給付債務の期末残高	1,409,476	1,393,986

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,329,727千円	1,406,185千円
期待運用収益	26,594	28,123
数理計算上の差異の発生額	77,616	△65,289
事業主からの拠出額	21,236	20,543
退職給付の支払額	△48,989	△11,840
年金資産の期末残高	1,406,185	1,377,722

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	293,997千円	312,143千円
退職給付費用	38,917	62,504
事業主からの拠出額	—	△225
退職給付の支払額	△20,770	△263,514
その他	—	793
退職給付に係る負債の期末残高	312,143	111,702

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,387,094千円	1,410,530千円
年金資産	△1,406,185	△1,381,198
	△19,090	29,331
非積立型制度の退職給付債務	334,526	98,634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,435	127,966
退職給付に係る負債	543,253	364,298
退職給付に係る資産	△227,818	△236,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,435	127,966

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	88,072千円	85,854千円
利息費用	19,808	24,672
期待運用収益	△26,594	△28,123
数理計算上の差異の費用処理額	9,661	1,150
簡便法で計算した退職給付費用	38,917	62,504
確定給付制度に係る退職給付費用	129,865	146,057

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	115,447千円	26,629千円
合 計	115,447	26,629

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53,694千円	80,324千円
合 計	53,694	80,324

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	42%	16%
国内株式	16	11
外国債券	18	18
外国株式	16	15
保険資産（一般勘定）	6	7
現金及び預金	1	32
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52%、当連結会計年度51%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.58～1.67%	2.32～2.41%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,906千円、当連結会計年度20,131千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	164,985千円	147,566千円
棚卸資産	89,506	101,791
未払事業税	28,055	40,282
連結会社間内部利益消去	191,301	237,826
退職給付に係る負債	381,365	334,046
ゴルフ会員権	5,541	5,389
減損損失	221,728	107,783
税務上の繰越欠損金(注)2	1,092	400,837
その他	362,575	353,438
繰延税金資産小計	1,446,151	1,728,964
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,092	△398,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△341,052	△132,933
評価性引当額小計(注)1	△342,144	△531,159
繰延税金資産合計	1,104,007	1,197,804
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△63,742	△62,905
その他有価証券評価差額金	△294,937	△306,652
子会社の未分配利益	△870,866	△850,171
その他	△97,614	△122,508
繰延税金負債合計	△1,327,160	△1,342,236
繰延税金資産(負債)の純額	△223,153	△144,431

(注) 1. 前連結会計年度と比較して評価性引当額が189,014千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び株式会社平福電機製作所において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を減額した一方で、株式会社平福電機製作所において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	400,837	400,837
評価性引当額	—	—	—	—	—	△398,225	△398,225
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,611	2,611

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
住民税均等割	0.3	
海外子会社の税率差異	△3.0	
評価性引当額の増減	5.7	
法人税額の特別控除額	△0.9	
その他	△0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にポンプを製造・販売しており、製造・仕入面での責任は、当社生産本部及び製造機能を受け持つ子会社が担い、販売面での責任は、当社営業本部及び外販機能を受け持つ子会社が担う体制で事業活動を展開しております。また、電子部品を特定の子会社が製造・販売しております。したがって、当社グループは「ポンプ事業」及び「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ポンプ事業」は、キャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを製造・販売しております。「電子部品事業」は、自動車用電装品及び産業機器用基板を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
日本	8,505,944	1,621,105	10,127,049	296,110	10,423,160
欧米	6,350,873	—	6,350,873	—	6,350,873
アジア	12,443,840	—	12,443,840	—	12,443,840
顧客との契約から生じる収益	27,300,658	1,621,105	28,921,763	296,110	29,217,874
外部顧客への売上高	27,300,658	1,621,105	28,921,763	296,110	29,217,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,300,658	1,621,105	28,921,763	296,110	29,217,874
セグメント利益又は損失（△）	4,907,284	△61,518	4,845,765	36,513	4,882,278
セグメント資産	40,166,218	1,555,992	41,722,211	318,110	42,040,322
その他の項目					
減価償却費	936,868	114,003	1,050,872	4,630	1,055,503
減損損失（注）3	—	547,799	547,799	—	547,799
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	889,253	14,138	903,391	7,089	910,481

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

2. 売上高は当社及び連結子会社の所在する国又は地域に分類しております。

3. 減損損失は、連結財務諸表の関係会社整理損（特別損失）に含まれております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
日本	8,964,694	1,004,191	9,968,886	252,901	10,221,788
欧米	8,049,082	—	8,049,082	—	8,049,082
アジア	12,275,416	—	12,275,416	—	12,275,416
顧客との契約から生じる収益	29,289,194	1,004,191	30,293,385	252,901	30,546,287
外部顧客への売上高	29,289,194	1,004,191	30,293,385	252,901	30,546,287
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	29,289,194	1,004,191	30,293,385	252,901	30,546,287
セグメント利益又は損失（△）	6,103,613	△77,828	6,025,785	29,950	6,055,735
セグメント資産	41,370,096	781,140	42,151,237	245,330	42,396,568
その他の項目					
減価償却費	929,051	28,318	957,369	4,459	961,829
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	854,689	—	854,689	6,898	861,587

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

2. 売上高は当社及び連結子会社の所在する国又は地域に分類しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,921,763	30,293,385
「その他」の区分の売上高	296,110	252,901
連結財務諸表の売上高	29,217,874	30,546,287

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,845,765	6,025,785
「その他」の区分の利益	36,513	29,950
連結財務諸表の営業利益	4,882,278	6,055,735

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,722,211	42,151,237
「その他」の区分の資産	318,110	245,330
連結財務諸表の資産合計	42,040,322	42,396,568

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,050,872	957,369	4,630	4,459	1,055,503	961,829
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	903,391	854,689	7,089	6,898	910,481	861,587

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	27,300,658	1,621,105	296,110	29,217,874

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
8,622,718	9,789,855	3,829,489	5,617,491	341,771	1,016,548	29,217,874

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア		米州	その他	合計
	中国	その他			
6,552,639	965,008	293,732	821,957	25,350	8,658,688

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,717,741	ポンプ事業、電子部品事業

当連結会計年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	29,289,194	1,004,191	252,901	30,546,287

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
8,326,173	8,941,783	4,744,721	6,508,855	940,841	1,083,912	30,546,287

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州	その他	合計
	中国	その他			
6,249,467	1,485,499	215,049	779,584	24,781	8,754,381

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,097,943	ポンプ事業、電子部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,809.38円	1,971.14円
1株当たり当期純利益	173.81円	219.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,125,199	3,811,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,125,199	3,811,499
普通株式の期中平均株式数(株)	17,981,014	17,382,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	88,690	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	265,682	211,477	5.6	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	778,119	374,590	4.4	2026年～2029年
合計	1,132,491	586,067	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	149,701	128,911	95,730	247

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,940,401	14,383,987	22,008,059	30,546,287
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	1,427,486	2,375,194	4,036,818	5,918,008
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	819,567	1,424,013	2,567,637	3,811,499
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	46.56	80.89	145.83	219.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.56	34.33	64.95	74.49

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,262,060	3,959,947
受取手形	81,299	80,809
電子記録債権	1,076,777	983,445
売掛金及び契約資産	※ 1 5,137,362	※ 1 5,454,054
製品	239,514	312,819
仕掛品	608,406	752,852
原材料及び貯蔵品	1,409,260	1,381,387
前払費用	59,629	65,540
関係会社短期貸付金	545,810	1,000,000
未収入金	237,026	321,358
その他	23,379	114,964
貸倒引当金	△1,000	△121,000
流動資産合計	13,679,526	14,306,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,859,606	2,708,663
構築物	227,501	201,337
機械及び装置	829,059	773,797
車両運搬具	4,517	4,593
工具、器具及び備品	94,147	78,090
土地	897,904	886,336
リース資産	11,781	8,421
建設仮勘定	74,444	9,596
有形固定資産合計	4,998,963	4,670,837
無形固定資産		
ソフトウェア	113,990	72,045
ソフトウェア仮勘定	—	16,000
電話加入権	4,232	4,232
無形固定資産合計	118,222	92,277
投資その他の資産		
投資有価証券	1,108,422	1,147,726
関係会社株式	1,917,887	1,907,797
出資金	30	30
関係会社出資金	815,405	815,405
従業員に対する長期貸付金	7,471	9,195
長期前払費用	29,550	26,390
会員権	32,200	11,200
前払年金費用	149,613	154,643
繰延税金資産	122,764	174,680
その他	44,690	43,360
貸倒引当金	△27,500	△6,800
投資その他の資産合計	4,200,536	4,283,628
固定資産合計	9,317,722	9,046,744
資産合計	22,997,248	23,352,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	54,092	52,203
電子記録債務	647,310	453,169
買掛金	※1 291,296	※1 390,106
リース債務	3,696	3,327
未払金	434,613	272,516
未払法人税等	430,185	678,736
未払消費税等	71,233	80,049
契約負債	15,409	73,523
預り金	339,886	376,148
製品保証引当金	19,158	18,656
賞与引当金	380,484	408,728
その他	19,893	26,956
流動負債合計	2,707,259	2,834,123
固定負債		
リース債務	9,263	5,936
退職給付引当金	184,217	226,046
その他	2,300	2,300
固定負債合計	195,781	234,283
負債合計	2,903,041	3,068,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,143,675	3,143,675
資本剰余金		
資本準備金	2,931,466	2,931,466
資本剰余金合計	2,931,466	2,931,466
利益剰余金		
利益準備金	145,275	145,275
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	144,566	137,033
別途積立金	6,211,000	6,211,000
繰越利益剰余金	8,817,806	7,683,369
利益剰余金合計	15,318,648	14,176,678
自己株式	△1,914,845	△634,148
株主資本合計	19,478,944	19,617,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	615,262	666,846
評価・換算差額等合計	615,262	666,846
純資産合計	20,094,207	20,284,517
負債純資産合計	22,997,248	23,352,924

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 1 12,196,147	※ 1 13,603,882
売上原価	※ 1 7,534,879	※ 1 8,079,323
売上総利益	4,661,267	5,524,558
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 2,803,594	※ 1, ※ 2 2,754,970
営業利益	1,857,673	2,769,587
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 2,664,642	※ 1 2,678,858
為替差益	256,471	—
受取賃貸料	※ 1 41,632	※ 1 40,562
経営指導料	※ 1, ※ 3 6,305	※ 1, ※ 3 5,866
太陽光売電収入	10,067	11,515
その他	※ 1 21,867	※ 1 11,430
営業外収益合計	3,000,986	2,748,232
営業外費用		
支払利息	※ 1 1,335	※ 1 1,457
為替差損	—	79,574
賃貸費用	14,426	14,082
太陽光売電原価	7,505	5,142
その他	301	300
営業外費用合計	23,569	100,557
経常利益	4,835,090	5,417,262
特別利益		
投資有価証券売却益	—	29,311
特別利益合計	—	29,311
特別損失		
固定資産売却損	—	7,567
関係会社株式評価損	—	10,090
関係会社整理損	—	※ 4 209,500
特別損失合計	—	227,157
税引前当期純利益	4,835,090	5,219,416
法人税、住民税及び事業税	818,468	1,174,622
法人税等調整額	46,757	△87,284
法人税等合計	865,225	1,087,337
当期純利益	3,969,865	4,132,078

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,143,675	2,931,466	—	2,931,466	145,275	150,375	6,211,000	7,816,229
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,808		5,808
剰余金の配当								△1,885,626
当期純利益								3,969,865
自己株式の取得								
自己株式の処分			25,301	25,301				
自己株式の消却			△1,113,772	△1,113,772				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,088,470	1,088,470				△1,088,470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5,808	—	1,001,576
当期末残高	3,143,675	2,931,466	—	2,931,466	145,275	144,566	6,211,000	8,817,806

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	14,322,880	△1,476,255	18,921,766	336,056	19,257,823
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—
剰余金の配当	△1,885,626		△1,885,626		△1,885,626
当期純利益	3,969,865		3,969,865		3,969,865
自己株式の取得		△1,599,967	△1,599,967		△1,599,967
自己株式の処分	—	47,604	72,906		72,906
自己株式の消却	—	1,113,772	—		—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	△1,088,470		—		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				279,206	279,206
当期変動額合計	995,767	△438,590	557,177	279,206	836,383
当期末残高	15,318,648	△1,914,845	19,478,944	615,262	20,094,207

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,143,675	2,931,466	—	2,931,466	145,275	144,566	6,211,000	8,817,806
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△7,533		7,533
剰余金の配当								△1,531,720
当期純利益								4,132,078
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,000	2,000				
自己株式の消却			△3,744,328	△3,744,328				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,742,328	3,742,328				△3,742,328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,533	—	△1,134,436
当期末残高	3,143,675	2,931,466	—	2,931,466	145,275	137,033	6,211,000	7,683,369

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	15,318,648	△1,914,845	19,478,944	615,262	20,094,207
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—
剰余金の配当	△1,531,720		△1,531,720		△1,531,720
当期純利益	4,132,078		4,132,078		4,132,078
自己株式の取得	—	△2,477,168	△2,477,168		△2,477,168
自己株式の処分	—	13,536	15,537		15,537
自己株式の消却	—	3,744,328	—		—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	△3,742,328		—		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—		—	51,583	51,583
当期変動額合計	△1,141,969	1,280,696	138,726	51,583	190,310
当期末残高	14,176,678	△634,148	19,617,671	666,846	20,284,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

……定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ポンプ事業においては、主にキャンドモータポンプの製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷や貿易上の諸条件に基づき売上収益を認識しております。また、ポンプ事業の一部の製品は顧客から指定される特殊な仕様に基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,645,967千円	2,256,880千円
短期金銭債務	299,700	352,069

2 保証債務

次の関係会社について、取引先への契約履行保証等を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	(456千ユーロ) 74,561千円	(465千ユーロ) 75,506千円
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.	(113,422千インドルピー)205,294	(99,874千インドルピー)174,780

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,439,128千円	4,212,118千円
仕入高	2,136,364	2,247,583
販売費及び一般管理費	43,286	34,365
営業取引以外の取引高	2,669,512	2,671,529

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.0%、当事業年度48.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.0%、当事業年度51.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	264,515千円	306,799千円
製品保証引当金繰入額	19,158	11,349
給料及び手当	654,368	658,255
賞与引当金繰入額	141,987	148,121
退職給付費用	40,255	37,184
減価償却費	94,162	87,103
研究開発費	343,582	260,441

※ 3 経営指導料とは、関係会社の管理業務等の指導料収入であります。

※ 4 関係会社整理損

関係会社整理損は、連結子会社である株式会社平福電機製作所の事業停止に伴う転進支援サービス費用89,500千円及び当該連結子会社への債権に対する貸倒引当金の繰入120,000千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,917,887	1,907,797

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	45,129千円	55,451千円
貸倒引当金	8,721	39,168
賞与引当金	116,428	125,070
未払事業税	27,722	37,638
退職給付引当金	270,570	291,545
ゴルフ会員権	5,541	5,389
関係会社株式	38,975	76,683
減損損失	39,997	41,174
その他	48,458	46,217
繰延税金資産小計	601,544	718,339
評価性引当額	△97,972	△125,389
繰延税金資産合計	503,572	592,950
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△63,742	△62,905
その他有価証券評価差額金	△271,283	△306,652
その他	△45,781	△48,712
繰延税金負債合計	△380,807	△418,269
繰延税金資産（負債）の純額	122,764	174,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.8	△14.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
海外配当源泉税	4.3	4.3
税額控除	△0.8	△0.1
その他	△0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	20.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,859,606	6,797	292	157,447	2,708,663	1,991,684
	構築物	227,501	3,661	1,349	28,475	201,337	384,242
	機械及び装置	829,059	123,593	124	178,731	773,797	2,948,981
	車両運搬具	4,517	2,530	—	2,454	4,593	56,150
	工具、器具及び備品	94,147	48,251	446	63,862	78,090	1,197,524
	土地	897,904	—	11,567	—	886,336	—
	リース資産	11,781	—	—	3,360	8,421	9,458
	建設仮勘定	74,444	119,985	184,833	—	9,596	—
	計	4,998,963	304,819	198,614	434,330	4,670,837	6,588,041
無形 固定資産	ソフトウェア	113,990	4,829	803	45,969	72,045	798,770
	ソフトウェア仮勘定	—	20,829	4,829	—	16,000	—
	電話加入権	4,232	—	—	—	4,232	—
	計	118,222	25,658	5,632	45,969	92,277	798,770

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,500	120,000	20,700	127,800
製品保証引当金	19,158	11,349	11,851	18,656
賞与引当金	380,484	408,728	380,484	408,728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告については、下記のホームページアドレスにてご覧いただけます。 https://www.teikokudenki.co.jp/
株主に対する特典	100株以上1,000株未満所有の株主 1,000円分Q U Oカード 1,000株以上2,000株未満所有の株主 3,000円相当のカatalogギフト 2,000株以上所有の株主 5,000円相当のカatalogギフト

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第120期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第121期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年4月5日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年6月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年12月17日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）2024年12月3日近畿財務局長に提出
報告期間（自2024年12月1日 至2024年12月31日）2025年1月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自2025年1月1日 至2025年1月31日）2025年2月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合 直樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポンプ事業の製品売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という）の主力事業であるポンプ事業に係る当連結会計年度の売上高は29,289,194千円と連結売上高の95.9%を占めており、その大部分は製品販売取引によるものである。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、これらの製品の販売は、当該製品の出荷、検収や船積時点等の貿易上の諸条件に基づき、収益を認識している。また、ポンプ事業の一部の製品は、顧客から指定される特殊な仕様にに基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。 会社グループは、様々な用途・サイズ・型式のポンプを製造しており、多数の販売取引を適切に処理し、売上高を計上するため、受注処理、製品の製造、出荷、売上計上、代金の回収に至る内部統制を整備・運用している。また、販売取引はITシステムにより処理されており、受注・製造・出荷処理の結果として生成される売上データに基づいて売上が計上されることから、内部統制及びITシステムによる処理の信頼性が重要である。 売上高は社外に対する連結業績予想の達成のための重要な構成要素であるうえ、財務諸表利用者が最も重視すると考えられる項目であり、その大部分が会社グループの主たる事業であるポンプ事業の製品販売取引によるものであることから、ポンプ事業の製品売上高の適切性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ポンプ事業の製品売上高の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ポンプ事業の製品販売に関する収益認識のプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。また、以下のIT統制については、IT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。 ・売上データの生成プロセス、会計システムへの連携に関するIT業務処理統制 ・上述のIT業務処理統制の信頼性を担保するIT全般統制 (2) リスク評価手続及び実証手続 ・営業に関する概括的理解のため、営業部門の責任者に対して売上及び受注の状況等に関するヒアリングを実施した。 ・リスク評価手続として顧客別及び地域別の売上分析、期末日後の売上訂正額推移分析を実施した。 ・統計的手法に基づきサンプル抽出した売上取引について、顧客からの注文書と突合するとともに、国内での販売は運送会社の送り状等、海外への販売は船荷証券等の売上の事実を示す証拠との突合を実施した。履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する取引については、実際発生原価及び見積総原価の根拠証拠との突合を実施した。 ・ポンプ事業を行っている重要な連結子会社であるTEIKOKU USA INC.、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司については当該子会社監査人に対して監査の実施を指示した。子会社監査人に対する指示の内容には、ポンプ事業の製品販売に関する収益認識の内部統制の評価手続、売上取引のリスク評価及び実証手続を実施することが含まれる。その上で、子会社監査人から監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。当該検討には子会社監査人との協議や子会社監査人により作成された監査調書の査閲が含まれる。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社帝国電機製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社帝国電機製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 宏和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポンプ事業の製品売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ポンプ事業の製品売上高の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ポンプ事業の製品売上高の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。